

平成 2 4 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 2 号

平成 2 4 年 3 月 9 日（金曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 4 年 3 月 9 日（金曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 笠原 則孝 君 | 2番 | 石内 國雄 君 |
| 3番 | 原 幹雄 君 | 4番 | 柳沢 浩一 君 |
| 5番 | 齊藤 嘉和 君 | 6番 | 筑井 あけみ 君 |
| 7番 | 備前島 久仁子 君 | 8番 | 三友 美恵子 君 |
| 9番 | 町田 宗宏 君 | 10番 | 川端 宏和 君 |
| 11番 | 村田 安男 君 | 12番 | 高橋 茂樹 君 |
| 13番 | 宇津木 治宣 君 | 14番 | 石川 眞男 君 |
| 15番 | 島田 榮一 君 | 16番 | 浅見 武志 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 貫井 孝道 君 | 副 町 長 | 横堀 憲司 君 |
| 教 育 長 | 新井 道憲 君 | 総務課長 | 重田 正典 君 |
| 経営企画課長 | 金田 邦夫 君 | 税務課長 | 月田 昌秀 君 |
| 健康福祉課長 | 小林 訓 君 | 子ども育成課長 | 筑井 俊光 君 |
| 住 民 課 長 | 井野 成美 君 | 生活環境安全課長 | 高橋 雅之 君 |
| 経済産業課長 | 高井 弘仁 君 | 都市建設課長 | 新井 淳一 君 |
| 上下水道課長 | 原 幸弘 君 | 会計管理者兼会計課長 | 松浦 好一 君 |
| 学校教育課長 | 大島 俊秀 君 | 生涯学習課長 | 川端 秀信 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 佐藤 千尋 | 局長補佐 | 石関 清貴 |
| 主 査 | 関根 聡子 | | |

○開 議

午前9時開議

議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

○日程第1 一般質問

議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成24年玉村町議会第1回定例会

| 順序 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|---|-----------|
| 1 | 1. 環境整備に関するさまざまな問題を問う 2. 社会福祉問題を問う 3. 新年度より学習指導要領に武道が必修とされるが、町の対応は 4. 町長は、選挙公約で花火サミットを行うことを表明しているが、どのような考えを持っているのか | 笠 原 則 孝 |
| 2 | 1. 平成24年度施政方針について 2. たまりんの見直しと新しい路線について問う 3. 協働によるまちづくり推進の今後の展望を問う 4. 国際交流協会の担うべき役割と、展望について問う | 備前島 久仁子 |
| 3 | 1. 利根川新橋促進について 2. 町の危機管理体制の構築について 3. 第4期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検証について | 三 友 美 恵 子 |
| 4 | 1. 平成24年度施政方針について 2. 貫井町長3期目の課題は何か 3. 玉村町農業公社のあり方を問う 4. 目前に迫った武道必修化、準備態勢を聞く | 柳 沢 浩 一 |

| 順序 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|---|---------|
| 5 | 1. 災害対策を問う 2. 未就学児の安全対策を問う 3. 武道必修化で取り入れられる「柔道」授業の取り組みについて | 石 内 國 雄 |
| 6 | 1. 五料地区防災公園計画について 2. 再生可能エネルギーを導入する考えはあるか 3. 医療費抑制について | 高 橋 茂 樹 |
| 7 | 1. 平成24年度施政方針について 2. 中学校の保健体育授業の武道必修化への対応は大丈夫か | 筑 井 あけみ |
| 8 | 1. 平成24年度施政方針について 2. 新年度から開始される中学校の武道必修化について | 川 端 宏 和 |
| 9 | 1. 平成24年度施政方針について 2. 「官製ワーキングプア」をつくらない施策を求める 3. 上福島の7.4ヘクタールの開発促進を | 宇津木 治 宣 |
| 10 | 1. 平成24年度施政方針について 2. 東毛広域幹線道路の整備と並行して、これにアクセスする町道の整備及び排水路の改良を実施せよ。 3. 中学校における武道（柔道）の教育に万全を期せ。 | 町 田 宗 宏 |

議長（浅見武志君） 初めに、1番笠原則孝議員の発言を許します。

〔1番 笠原則孝君登壇〕

1番（笠原則孝君） 皆さん、おはようございます。おととい歯を2本ばかり抜いたので、ちょっと空気が漏れてしまうと思うのですが、ちょっと聞きづらいところもありますが、きょうはそんなに大きな声も出なそうなので、ちょうどいいのではないかと思います。

3月に入り、寒さも幾分和らいできましたが、きょうはあいにくちょっと雨模様で、傍聴の皆様には大変な中ありがとうございます。あさってである東日本大震災が起こってちょうど1年たちます。被災され、お亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げます。そして、いまだに瓦れきの処理の大半が片づいていない状況を見ると、被害の甚大さに驚愕させられます。一日も早く被災地の方々にはもとの生活に戻れるようお願い、ことしも被災地へ時期が来たらボランティアに行くつもりです。

議席番号1番笠原則孝が、議長の命を受けて一般質問を1番に行います。最初に、環境関係についてお伺いします。町内の道を歩いていると、犬のふんや食品の食べ残し、田畑への缶やペットボトルの投げ捨てが目立ちます。注意看板の下に犬のふんがそのままになっていたり、道路端の立て看板が折れ曲がったりしたままになっていますが、町としてはどのような管理、対策、啓発活動を行っていますか。悪質な行為に対しては、条例等で規制等をつくり、行う考えはあるのですか。

そして、次に街路灯の配置等は、防犯上役に立っているのか。必要と思われるところに配置されているのか。また、どのような手順で設置されているのか、伺いたい。

次に、社会福祉問題について、現在玉村町では生活保護扶助費を受給されている人が、この半年で約20人ほど増加していますが、このままでは増加の一途です。県内の生活保護費は、10年で206億円を上回り、不正受給も159件、1億円を超えている状況ですが、町としては何らかの対策を行っているのですか。大阪では、約18人に1人が受給しており、全国では約3兆円強となっています。そのうちの国の負担が4分の3、地方の負担が4分の1となっている現状でございます。平成23年9月期で206万5,896人と過去最大になりました。何しろ群馬県の人口を上回っております。一番ひどい過去でも第2次世界大戦、そのときの、昭和22年のときですね、そのときでも204万6,640人であったという統計がありますが、いかに不況か、考えられます。

そして、次に介護関係施設では、町としてにしきの園を増設していますが、この増設で順番待ちは解消されるのですか。今後高齢者が増加の傾向にあるが、町としての考え方をまたここで伺いたしたい。

3番目に、新年度より学習指導要領に武道が必修とされるが、教育委員会のほとんどが備品等に設備がかからない柔道を選択するようですが、指導方法及び安全への配慮は万全なのか。柔道を指導する点での危険性を教育委員会及び学校側は十分認識しているのですか。全国の公立の中学校の3分の2が柔道を選択しているそうです。全国で約9,800校うち6,500校の約60%ですが、群馬県では173校のうち152校、約80%が10時間程度でこの柔道を行うようです。受け身だけではなく、わざを教え、競わせるというのは、時間が短く、危険を伴うと思います。伝統と文化の尊重が盛り込まれているのだという説明をしていますが、柔道事故は全国で1983年から29年の間に少なくとも117人ほどの中高生が学校の柔道事故で死亡しています。障害事故は約275件であります。県内でも届け出があるものだけで2005年以降、けが、骨折の通院が数件ほどありますが、指導する先生の研修、管理はどのようになっているのか、伺いたい。

最後の質問になりますが、町長は選挙公約で花火サミットを行うことを公約で表明していますが、どのような考えをしているのか、またその方策はあるのか。ゆるキャラで全国サミットを開催した埼玉県羽生市の商工観光課の課長に伺ったところ、大変な人数と、そして通常では考えられない想定外の出来事が起こり、想像以上の人員と労力が要るということだと。サミットとなれば、日本全国から来町されますので、会場、駐車場、そして玉村町にはない宿泊設備等が必要となりますが、賄い切

れますか。選挙時の有権者への票とりだけの思いつきでの発言なのであれば、大変迷惑であります、町長はこのような考えのもとで公約を行ったのか、ぜひ伺いたい。

以上、4点でございます。終わりです。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、環境整備に関する問題でございます。犬のふんについての対策及び啓発活動について、道路や他人の土地にふんをそのまま放置したり、埋めたりすると、たくさんの方の迷惑になりますので、これは飼い主に対して年に1度の狂犬病予防注射のときに「守ろう！飼い主としてのルール！！」の啓発ビラを犬のふん取り袋と同時に配布をしております。また、ふんをされてしまって困っている家や畑の所有者などには、防止を呼びかける看板を町から提供しております。なお、条例につきましては、玉村町環境保全条例、これは平成4年12月24日制定の第34条に飼い犬等の飼育ということで、人に迷惑を及ぼすことのないよう適正に飼育しなければならないとうたっております。今後も飼い主にマナーを守っていただくよう、積極的に啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。まずは、この飼い主のマナーが一番大事だと考えているわけでございます。

次に、防犯灯につきましては、原則各地区の住民の方々の要望に基づき、各区で設置をしていただいております。設置費用及び電気料の一部を町が補助を行っております。ただし、小中学校の通学路で人家の少ない道路等におきましては、町で設置をし、管理も町で行っているわけでございます。防犯灯の効果でございますが、夜間における犯罪の防止、住民の通行の安全を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献していると考えております。

防犯灯の設置の手順につきましては、まず区長さんからその場所を示してもらいます。防犯灯設置計画書というものを提出していただき、承認後に工事を行っていただきます。そして、工事が済みましたら、補助金交付申請書を提出していただき、補助金を町から払うということでございます。現在この区、各区で管理をしている防犯灯が約2,500基、この電気料の70%を町が補助しているというわけでございます。そして、先ほど申しました人家の少ない通学路、町が管理している防犯灯は、現在この通学路の中にあるので、322基あります。そうしまして、小中学校のこれは小中学校の周辺に連続した形で設置をされております。その中には、省エネタイプのLED防犯灯も現在既に72基含まれております。今後も町で整備する際には、このLEDの防犯灯を積極的に普及を進めていきたいと考えております。これは非常に明るくて、それで電気料が安くて長持ちをするということでございます。各地区で設置する防犯灯につきましても、今後は各区長さんにはLEDを使うようにということでこれを推奨し、省エネ化の推進を図るため、町ではこのLED防犯灯を設置した場合には、今までこれが防犯灯は1基1万円でしたけれども、1基2万円の補助を予定しております。今後も地域の皆さんの協力によりましてこの防犯灯を設置し、安全で安心なまちづくりを進めていくということ

で、町は進んでいきたいと思っております。

続きまして、社会福祉問題ということで、生活保護に関する質問でございます。厚生労働省が昨年11月に発表しました「福祉行政報告例」によりますと、この数字は先ほど笠原議員さんが申したとおりでございます。全国で150万7,940世帯、人口にしますと207万9,761人の生活保護受給者があるということでございます。そして、この数字は現在もふえ続けていると推測できます。これも先ほど議員さん申したとおり、この200万人を超えたというのは、戦後の混乱期の1952年以来、実に59年ぶりにこの生活保護受給者が200万人を超えたということでございます。玉村町における生活保護受給者も3年ほど前から急激にふえ続けております。それまでは二十数世帯、40人ほどでございました。その後、平成21年度には23人、22年度には36人、今年度は54人が新たに認定され、その総数にしますと113世帯、154人となっております。

日本の生活保護世帯の特徴は、高齢者世帯が全体の4割以上を占めております。その伸び率も高齢化の進展に伴って高くなっているということでございます。また、2008年9月に起きたリーマンショック以降は、その傾向に加えて、「その他世帯」が急増するという変化が注目されております。「その他世帯」というのは、この65歳以上の高齢者でもなく、また障害者でもなく、母子世帯でもない、通常な家庭ということですね、その他世帯。いわゆる「稼働能力層」、仕事ができる年齢であるけれども、生活保護を受けていると。比較的健康的で、現役年齢層の生活保護世帯が現在日本全国で猛烈なペースでふえているということでございます。この原因として一般的に言われているものは、リーマンショックによる景気急落で失業者が急増したということと、その一部が生活保護受給者となっているというもので、もしこの「リーマンショック原因説」が正しければ、現在の生活保護急増は一時的なものではないかと。このリーマンショックが一過性のものであって、景気が回復すればこの失業率が減りますから、そうすれば自然と生活保護世帯も減っていくであろうと予想されておりますけれども、今のところはそういう傾向は出ておりません。でも、東日本大震災が起きるまでの間には景気回復がかなり進んでいた局面があったにもかかわらず、この時期に生活保護急増が続いていたというのが現状でございます。

高齢化の進展という恒常的な原因のほかに有力な原因として考えられるのが、もう一つは厚生労働省による生活保護行政の制度的変化でございます。日本の生活保護制度は、厚生労働省による法令や通達によって細かい指示がなされております。それで、生活保護受給の基準についても、そのときの厚生労働省の生活保護行政の運営スタンスによって大きく影響されているということでございます。2009年3月以降に次々と出された厚生労働省の各通達によって、以前は生活保護申請が非常に難しかったわけでございますけれども、稼働能力層が多く含まれる「その他世帯」、先ほど申しました「その他世帯」ですね、「その他世帯」の生活保護受給の基準が大幅に緩和されることになったということが、この生活保護がふえている原因の一つかなと。したがって、生活保護行政のスタンスが大きく変化しない限り、今後も生活保護率は上昇していくものと考えられますが、町としてはライ

ラインが停止している生活困窮者の把握及び生活保護の相談への誘導、これには電気やガス等を供給している民間企業の協力ですね、こういう形で民間の企業の皆さんに協力をさせていただくということで、この生活保護を考えていく。また、もう一つは、民生委員等による地域における生活困窮者の見守りのあり方、社会福祉協議会との連携の強化など、本当にこの生活保護を必要とする人を救済していかなければなりませんので、この人たちを救済できるような連携の強化を図っていきたいと考えております。

続きまして、中学校武道の必修化への対応につきましては、教育長のほうから回答させていただきます。

最後に、議員が非常に力を入れて、町長の選挙公約ということで申し上げられました花火サミットについてお答えをいたします。毎年7月に実施しているたまむら花火大会につきましては、夏の到来を告げる風物詩として定着し、毎年大勢の方に来場をいただいております。昨年は、群馬デスティネーションキャンペーン事業として実施したため、2次交通整備や臨時駐車場の拡充を行ったことにより、非常に例年以上の来場者を迎えられたということでございます。今では、町の貴重な観光資源となっております。このような花火大会を一過性のものにするのではなく、今後のこの玉村町の観光推進につながる観光資源を活用したまちづくりの一端として、花火サミットということをご提案させていただいたものでございます。観光資源を活用したまちづくりを検討するに当たりましては、この花火サミットだけではなくて、花火を中心としたこの花火を一つの町おこしの起爆剤としまして観光資源を活用できるよう、いろんな面でこの花火を活用しようということで、今庁舎の中に若手の職員のプロジェクトチームができておまして、この花火をどう町おこしに活用していくかということで研究をしている最中でございます。その中でもいろんな非常におもしろい意見が出ておりますので、そのようなものを活用しながら、この花火を7月16日に上げるだけではなくて、その花火を使った玉村町の町おこしに活用していくということで、花火サミットということをご提案したわけでございますので、ぜひご期待をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 新年度より行われます中学校武道の必修化への対応についてお答えを申し上げます。

平成24年度から完全実施となります中学校の新学習指導要領の保健体育科では、これまで選択制であった武道が1、2年生で必修となり、3年生ではほかの領域と組み合わせて選択することとなるわけでありまして。武道は、柔道、剣道、相撲から1つを選び履修することになりますが、玉村町の2つの中学校では柔道を選び、実施する計画となっております。指導内容は、柔道を通して安全を確保し、相手を尊重しながら、礼に始まり礼に終わると言われていますように、礼儀作法を身につけ、相手を

思いやる伝統的な行動の仕方を大切にしようとする態度を身につけることや、伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視しているところでもあります。例えば基本動作では、前回り受け身あるいは横受け身、後ろ受け身など受け身、それから姿勢、組み方、すり足などの体の移動、こういうことを身につけます。それから、基本となるわざといたしましては、体落としやひざ車、大腰などの投げわざ、それからけさ固め、横四方固め、上四方固め等の固めわざの技能を身につけることになっているところではありますが、基本的には生徒の実態に即して、無理のない指導をすることになっているということでもあります。

議員さんご指摘の指導する教員についてでございますが、来年度より柔道は必修になるわけですが、これまでも両中学校では選択種目として柔道を選択して、指導してまいりました。指導には、生徒の体力や技量を見きわめながら、先ほど申し上げましたように、無理をさせないことや、初心者には基本姿勢や受け身の練習を徹底し、確実に習得させることなどが大切ですが、これらの指導も今しっかり行われているところでもあります。また、両中学校には、7名の体育の担当教員がおります。そのうち4名が大学の教員養成課程で柔道の単位を履修しておりますし、実際の指導経験も豊富です。それ以外の教員も研修会に参加したりしておりますので、そしてもう一つは体育のときはチームティーチングを中心に行いますので、指導経験の乏しい先生が単独で指導するということもなるべくないようにしているところでもあります。また、両中学校とも体育教師以外にも有段者の柔道部の顧問の教諭がおりますので、体育の教員と顧問の教師とで協力していくことや、あるいは今年度南中で実施しておりますが、外部講師を招いて指導の充実を図ることも努めてまいりました。

安全への配慮につきましては、教育委員会といたしましても柔道には危険が伴うことを認識しておりますし、校長会や学校訪問、さまざまな機会を通しまして安全対策を徹底するよう指導しているところでもあります。昨年度、玉村中学校に、そして今年度末には南中学校に武道場が新設されることになっております。畳のかたさなんかも学校と検討しまして、安全に配慮した柔道場となるように、施設面からも配慮しているところでもあります。とにかく安全に関してはこれで十分ということはありませんが、武道が必修化されたことをきっかけに、その特性をもう一度見直し、安全性を確保し、指導を充実させることによって、心と体の健やかな生徒が育つようにしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それでは、最初の環境に関する問題で質問をしたいと思います。

ちょうど1年前ごろですか、私が町長、副町長並びに教育長に、町内の通学路及び歩道を歩いてみてはどうかと、確か聞いたと思います。そうしましたら、できる限り行うと言われていたましたが、その点何か気づいたことはありますか、町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 笠原議員さんのこれは犬のふんのことですね。私は朝散歩してまして、大分最近は一時より犬のふんが見受けられなくなったということも、看板がよく立っていますので、マナーは幾らか向上してきたかなと感じております。もう一つは、町内を歩いてよく感じるのは、きのうも話しましたが、道路事情が非常に今のまち内の道路は崩れているところが多いと、壊れているところが多いということと、あとは歩くことによっているんなものが目に入ってくるという非常に参考にはなっております。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 町長がよく利根川の堤防のほうとか、いろいろ積極的に歩いていると思って、わかるのですけれども、それで犬のふんなのですけれども、玉村町では先ほど条例があると言いましたけれども、犬のふんについての条例はどんなものなのですか。例えば今ここで資料をとったので、申し上げますと、ちょうど人口的に玉村町と同じくらいの人口を持っている約3万7,000人の鳥取県の境港市、皆さん、ゲゲゲの鬼太郎で知っていると思うのですけれども、ここが平成9年に犬のふんに関するふん害条例を出しているのです。飼い主のふん等の災害の防止に関する啓発と。それで、これは全部同じですね、飼い主の遵守事項とかということで、指導及び勧告、委任と。中には、従わない場合、先ほど私が言いましたけれども、犬の看板の下に挑戦みたいなのですね。犬のふんは片づけてくださいと書いてある下に犬のふんがぼんと置いてあるのです。これはちょっとこの状態では考えてしまうのです。幾ら何としても。見てみますと、格好よく袋だけは持っているのです。周りに人がいるときは入れるけれども、いないときはそのまま。朝早く私も散歩していますとね。特に多いのが八幡様から南へ出て、女子大のちょうど裏、あの歩道橋。まあ、ひどいものです。真ん中にそのままなっていますから。一番ひどいのが南中へ行くまでですね。あそこは旧のヨークマートの前から向こうへ行くと、あそこは車が通れないのですけれども、あそこがちょっとひどいなど。もし何だったら見て、朝でも行って見てくれればわかるけれども。どうしてもそれだけのことをやったり、犬のふんだけでなく、いろんな缶を投げ捨ててはだめだといっても、そのままへし折られたりして、これは何だか人をばかにして、満身にやっている人がばかだというような感じを受けてしまうので、できれば正直な話、犬のふん害、犬のほうの条例を単独で出していきたいと。大分あるのですよ、この近くにもちょっと調べてみましたら。埼玉県の方の草加市、ここなんか昭和62年にもうしているわけですね、施行のほうを。

それで、今度はひとつ課長に聞きたいのですけれども、人口は玉村町が3万7,400何がしいると思うのですけれども、これ犬の登録というのは今どのぐらいなのですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいま犬の登録についてご質問でございますが、ちょっと数字を持ち合わせてございませんので、至急調べて回答させていただきます。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） ちなみに数字のあれではないのですけれども、境港市のほうが1,417頭ということだから、人口が同じで玉村町がどんなふうに出るか。向こうは港町だしということです。その辺をできればごみとかそういうのも非常にはっきり言って多いのです。それなので、何か片づけるほうがばかみたいになってしまって。捨てていくほうが偉くて、片づけるほうのあれになってしまう感じを受けるので、その点、今後このようなことが続くようだったら、やっぱりそういう出るところへは防犯カメラ、今はそんなにしないので、防犯カメラでも設置してくれれば、今は解析してくれれば、捨てた人は確認できますから、町のほうで行って、やはりそこでは一応勧告書を出して、正直な話、何回もやったら罰則とか、そんなような方法をやっぱり講じてもらわないと、ちょっと不愉快な思いをしてしまうと思うのですね、皆さんが。その辺言われていますので、その辺ひとつよろしくお願いいたします。

次に、時間ももうないので、まだ1つ終わったところだから。それで、まだ1つ、ちょっと聞きたいことがあるので、よろしいですか。滝川の中の土砂が大分見てみると多いのですね、アシが生えてしまって。八幡様から逃げていった鯉が、20匹ほどこの中にいるのですね、見ると。この前の大水のときに逃げたらしいのですけれども。それで、大分土砂がたまっていると。聞いてみたら、あれは伊勢崎土木のほうの管轄だということなのですから、管轄だといっても、それは取り締まるほうが向こうであって、持っているのは玉村町なので、できれば正直な話、写真を撮って、ここでパネルにして見せるほどではないので、口だけで言うておきますけれども、写真を撮ってあります。あの上新田のところ、ちょうどあそこはひどいので、あれからずっと下がって行って、ちょうど女子大の裏ですか、あの辺までをちょっと頼めばできるのではないかと思いますので、そうすれば川の流れも大分違ってくると思いますよ。今までゲリラ豪雨が来たときに、滝川は出ないのですけれども、その辺はやっぱりもしそういう状態であれば、周りで生活しているのは伊勢崎土木の人たちではなく、玉村町の人なのだから、その辺は生活環境安全課のほうで、あとは都市建設か、経済産業とよくタッグを組んで、あそこの泥上げを、もう恐らく30年ぐらいしていないのではないかな、1回したようなことがあるけれども。していただければ、とても快適な散歩ができるのではないかとのことです。

次に、次は街路灯のほうにいけますが、要望を出して、先ほどは学校のところで大分出ていると言うけれども、これ年間区のほうから幾つぐらいの申請がありますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 防犯灯につきましては、区長さんのほうから申請をいただくと

いうものが年間70基か80基、これは新設と、あとはつけかえということで、古くなったものを新しくつけかえるというもので70基から80基程度の申請をいただいています。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それで、今古くなったのをつけかえるというのですけれども、生活環境安全課のほうの担当だと思えるのですけれども、防犯灯を見回るのは昼間ではだめなのですね。夜、一番いいのが8時半から9時ごろなののですけれども、町としては回って、逆にチェックしていますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 町では、先ほどのお話、町長のほうから答弁をさせていただいた通学路につけてございます町管理の防犯灯につきましては確認をさせていただいていますが、各区で設置をしている防犯灯につきましては、区長さん、各区にお任せをしているというのが現状でございます。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 何か通学路でちょっとやっぱりうちのほうの土手に近いところで、どうしてもまだつかないのではないかな、出したのに。家庭の人が子供がかわいそうだからと、部活から帰ってくるのにということで。これからはそんなに暗くはないのですけれども、どうしても11月後半から2月いっぱい夕方ちょっと5時にもう暗くなると。まだつかないようなのですけれども。わざわざ自分ちの玄関の電気をつけてくれるというような状況があるので、どこだとは言いませんから、そういうのが1つや2つではないと思うので、できればもう一度暗い時期に区にばかり頼らないで、行政なのだから、自分たちでやはり見ておいて、逆に「あそこのところがないけれども、区長さん、大丈夫かい」というような方法があってもいいのではないかと思うのですけれども、どう考えておられますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 町といたしましても、やはり安全安心のまちづくりということで進めておりますので、笠原議員が言われるように、また今後パトロール等も実施できればというふうに考えております。

また、先ほどの犬の登録数でございます。こちらにつきましては、平成23年、今年度3,200頭ほどの登録がございます。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番(笠原則孝君) ありがとうございます。同じ人口のところを見ても倍近くいると。ですから、やはり犬のふんもマナーを守らない人がいれば、やはり多いのだなということがこれで皆さんわかったと思うのですけれども。できれば、今後まだこれがわからないようだったら、この犬のふん害防止条例、ひとつ今後、急にというのではないのですけれども、もしあれだったら考えておいていただければ幸いと思います。

そして、時間も余りないので、あと幾らもないので、次は社会保障の問題で生活保護費のほうなのですが、今聞いてみたら、どっちかというと本当に容易ではなくて、不景気でもってなってしまう稼働年齢。15歳から64歳までとか、そういう面がありますけれども、その人が多いのだということを今町長が言ってくれましたけれども、町としてはそういう人たちに対しての就業支援等は行っておりますか。

議長(浅見武志君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長(小林 訓君) 就労支援をしているかというようなお答えでございますが、健康福祉課といたしましては、先ほど町長がお答えしましたように、国のほうから、県のほうからの通達で、例えば会社があすからもう来なくていい、住むところもないというような方が窓口に来られることもございます。そういった中で、かなり生活保護に対しては条件が以前よりは緩くなったような感もいたします。そういった中で、就労の支援につきましては、その人をとりあえず町では決定権がございませんので、県でいいます中部福祉事務所のほうへ連絡をとりまして、また関係機関とも連絡をとりまして、そういった方が来た場合の対応を図っているわけです。そういった中で、就労支援ということになりますと、ハローワークとかそういったところへも一緒にその方と行ったりしたり、そういったことも実際やっております。全体的な不景気の中で、そういった会社からあしたから来なくていいというような方で窓口に来られた方につきましては、なるだけ社会福祉協議会等にも先ほど申し上げましたつなぎ資金等もございます。そういったもので一時的にはしのいでもらうとか、そういった中で就労のほうもどういった形で、余り仕事を選ばないというのではないのですけれども、何でもということであれば、日雇いというのではないのですけれども、臨時的なものでもご紹介できるというような会社等もございますが、なかなか行ってもすぐよしてしまったりとか、そういう方もあります。そういった中で、全体的な就労となりますと、町のほうの分野ではちょっと違うかなと思うのですが、そういった連携をとりまして、その辺もやっております。

以上です。

議長(浅見武志君) 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番(笠原則孝君) よくわかりました。できれば、何人が役場の関係したものを使っていただければいいのではないかと思います。なるべく少なく。これ見ますと、前橋市なんかすごいのですよ、

これ。10人に1人。玉村町はまだまだ正直な話、実質的には2.4%ぐらいだからいいのですけれども、やはりどうしても大泉町なんていうところはもう皆さんごらんのとおり、外国人が多いので、非常に多いという状況です。確かによく見きわめると、国が4分の3払ってくれるのだからいいのだというけれども、その国に払っている税金は国民の皆さんが払っているのですから。それで、県と市町村が4分の1だというけれども、その辺はやはり町としてできれば就労の機会がある人にはよく仕事のほうを世話するというような方法で、なるべく勤労意欲を持たせ、そして町自体でもその辺を救うということでひとつやっていただければと思います。

引き続き、時間がもう15分しかないので、次はできないので、次は学校の問題なのですが、武道必修で、教育長がほとんどしゃべってもらって、南中学の3月28日にはもう完成できて、ちょうど2つの中学が新学期からはスタートできると。今新聞なんか見ますと、大分事故が多いのだ、危ないのだ、大外刈りなんかやったらどうしようもないのだというような本当にいたずらに不安視ばかりの言葉があるから、どちらかという人間というのはその不安視のほうへいってしまうのです。ですから、ここでやはり町としては、子供たちが行き会っても、正直な話、小学校のときは「おはようございます」、「おはようございます」と皆さん言いますよ。中学へ行くとなくなってしまうのですね、恥ずかしいのだからな。だから、今後武道のほうでそのようなものを、伝統と文化の尊重であれば、やはりその辺をしっかりと教育していただいて、心身ともに文武両道で鍛えるということを期待します。

それと、皆さん知っていると思うのですが、柔道、柔道と多いのですが、沖縄は空手なので、やっぱり。地元の文化を生かして。やはり柔道が多いのは本州。四国に至りますと、四国、九州は剣道です。中でも、どうしても何で群馬県はもっと違う方法の、ある人が言うには、国体を開いたのだから、銃剣道ぐらいできなかったのかと言う人もいますので、右倣えでは困ると、特色を持たせたい。そんなあれがありますので、この後、私の後からでも皆さん、このことについては6人ばかりいるようなので、またしゃべれないところがあったら、教育長、また補足で、次にいきますので、ひとつあったらばよろしくお願いします。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 大変いろいろお世話になります。特に今度の改訂によって、体育の考え方というのが大きく3段階になっております。小学生から高校生までの12年間を通しまして、小学校の運動の基礎を培う時期というのを小学校の中学年ぐらいまでに押さえております。そして、高学年から中学校の1、2年生までの範囲で多くの領域を学習して経験する時期と。ということで、領域的には8領域あるのですが、8領域を全部1、2年生は経験するというので、そういう中に武道も含まれてきたということでもあります。中学3年生から高校生については、1つのスポーツを継続することができるようにする時期ということで、ある程度自分の好きなスポーツに力を入れていく時期と。

こういうふう大きく3段階に分けて、保健体育の学習を進めていこうという、そういう動きの中で必修化ということでご理解いただければありがたいと思います。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） よくわかりました。そうしますと、あと調べたところはまだちょっとあれなのですけれども、名古屋市とか岡山市なんていうのはヘッドギアを用意するなんて言っているけれども、これ、群馬県にはそんなのはないのでしょうか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 実際、今選択教科で、あるいは今年度はもう移行措置で具体的に柔道の指導を進めております。保護者からも特に異論はございません。それから、けがの報告もございません。ですから、先ほど申し上げましたように、生徒の実態に即して、まず安全第一を考えた指導を展開していると。部活動とはちょっと違いますから。そういう中で、できる範囲でやっているということで、あえて試合をやらせるということだけではなくて、そういう観点から考えていきますと、ヘッドギアは今のところ学校からの要望もございませんし、必要ないと考えております。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） いろいろ皆さん、情報をとるといろいろなことがあるので、さっきの話ではないけれども、京都市では畳の上にウレタンを置くなんて、もう何が何だかわからないようなところまで来てしまって、これが自由だと言えば自由なのですけれども、今聞いたところ、教育長の話では相当教員の教える先生も7名中4名が黒帯であるということで、そして顧問の先生も教えるということで、まずひとまず心配していてもしょうがないから、これはひとまず教育長の言うことを100%信用しまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、時間もあと8分になりました。時間を見ながらやっているから容易ではないのです。町長の最後に花火サミット、これやっていますけれども、この間大澤知事が新聞に出ていたのですけれども、何だかわからないけれども、古代東国文化活用事業なんて、これNHKの大河ドラマの見過ぎではないかと。源氏かぶれしているような感じを受けてしまったところもあるのだけれども、そんな中でサミットを行うと。非常にいいことです。町長に、今みんなが言っているのは、玉村町の花火、これは全国でランクにしたらどのくらいの位置にいるか、ちょっとお聞かせ願いますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の想像ですと、全国の花火の、去年ですね、23年の花火の中で、ことし見た花火大会であなたはどこが印象的でしたかというようなアンケートの中では、恐らく玉村の花火

は全国ベストテンに入っていると思います。そのくらい玉村町の田園花火というのは全国的なブランドになってきたなというのを感じております。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 正直な話、人口からしても大した人口ではない町が、全国花火のこれ一番の花火と云ったらば両国が、次に来ますけれども。もし町長が本当にこの花火をもとに観光的にやっていくのだと本腰があるのであれば、やはりいろんな方策をもっと細かく聞きたいなということと、あと花火で言えば有名なのが秋田県の大曲ですね。あそこは花火師がみんな集って、雄物川というのですか、あの川で上げて、見に行った人もおられると思うのですけれども、これはもうすごいですね、次から次へと花火師の品評会みたいなものだから。やはりこれあたりを参考にして、いかに玉村町の中で生かせるか。

ただ、一番心配しているのは、広幹道を今つくっているわけです。今見たとおり、本部は玉村消防署に置くと。今までは非常に景観的に首をずっと振って、270度振っても大丈夫だったのですけれども、皆さん知っているとおり、広幹道の高架が、あそこへ両水のところへできてしまったから、ちょいとことしはどうなるかな。本部はあそこでちゃんと見られるのかなという懸念もあるし、あそこに道路が今度開通してしまったら、ことしはよしとしても、工事のあれですから。ずっと続けられるのかな。逆に花火、花火と言っているけれども、玉村町のあそこ以外で打ち上げられるところが恐らくいろんな問題であそこ以外にはないのではないかなというふうなことで、ぜひ花火でやるのであれば、あそこをうまく考え、そしてどのような方法でやったらいけるかということをもっと考慮していただきたいということです。

そして、ことしも恐らく、今町長は7月17日と行ったけれども、花火は14日でしょう。3連休のちょうど土曜日の大安なのですね、見たら。本当に。3連休になるのです。だから、非常にこれも今からやっていけば効果が出ると思います。そんな折、この354号広域バイパスも、あと2年しないうちにインターもできるし、東京圏内から、正直な話、練馬から乗ったら四十七、八分で来てしまうのではないですか。そんな状況の中であるので、ぜひ町長がどんな思いで花火に熱を入れて、公約まで上げたのだから、ぜひ聞きたいです、最後あと3分ほど。よろしくお願いします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 時間のことを言ったので、これは花火まで質問がないうちにやめてしまうのかなと思ったのですけれども、花火まで来たので、花火の笠原議員さんの質問に対してお答えいたします。

玉村の花火のよさの一番は、田園の中で上げると。ですから、今の場所であの花火をやるということが一番の効果でございます。ですから、道路ができて、今の場所ですらないと、多分玉村の花火

は廃れていくのではないかなと思っております。もう一つは、非常に花火を上げるためには人が集まりますので、この問題があります。駐車場だとかいろんな問題がありますので、そういうものをすべて完備する場所というのはほかにはもうないと思っております。

私がお花火に対して町を挙げてという話をしたのは、7月の今、日があれですけども、7月にただ花火を上げるだけであれば、恐らく国道が開通しますと、県の公安委員会や警察の対応としては花火は中止になるだろうと、中止にしたいだろうというのが現実でございます。この花火を続ける第一の要件は、玉村の町民の皆さんすべてがこの花火に期待をしている、花火を上げるために努力をしているということを見せないでだめだと思ってしております。ただ、あそこで7月に花火を上げるだけであれば、これはそんな効果はありませんけれども、そのためにもこの花火を使った町おこし、それで玉村町の町民のすべての皆さんがこの花火に対する期待、そして花火に対する気持ちというものを物すごく持っているということを外に知らせることが、私はこの花火大会を存続させる最大の要因だと考えておりますので、そういう意味の中で今若手職員にも研究をさせているのですけれども、この花火を使った玉村町の町おこしということと、町の将来像、将来のまちづくりということにつなげていくということが非常に大事なかなと思っておりますので、そのためにも議員の皆さんを初め町民の皆さんが本当にこの花火大会を続けるという気持ちをいかに表現できるかということが私は第一かなと考えております。

議長（浅見武志君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 町長のお花火に対する情熱がここでわかりました。やはりこれで正直な話、道路が開通しますと、今までの玉村町とは打って変わりますよ。交通量、相当な交通量になります。今までは17号線と高崎伊勢崎線でもってこちらへ来ましたが、これが全部まとまりますから、町としても相当いろんなことを考えていかないと、従来ぐらいのことを考えていたのでは置いていかれると思います。そこで、恐らく何か目玉をつくるということを考えているものですが、花火に限らず、いろんなアイデアがあったら、ひとつ皆さんで出していきたいと。そうでなくも、この3月いっぱい何かゆるキャラのマスコットを考えている状況なので、やはりああいうものができると、町に及ぼすメリットは壮大となります。それなので、できればその辺を挙げて、町のキャラクターをつくって、玉村町を日本じゅうに知らせていってほしいと思います。終わります。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前10時10分より再開いたします。

午前10時休憩

午前10時10分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

7番（備前島久仁子君） 議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様、雨の中参加していただきまして、ありがとうございます。しっかり皆様の声を受けて、町のほうに訴えていきたいと思っております。

最近の新聞によりますと、日本では超高齢化が進み、2060年には今から4,000万人の人口が減ると報じています。この数は、1都6県の人口と同じ。高齢社会では、10人中4人が65歳以上、5人が現役世代、子供がたった1人となり、現役世代1.3人で1人の高齢者を支えなくてはなりません。そして、ただ単に高齢者がふえるということだけではなく、単身の高齢者がふえると統計で出ております。脳科学者の茂木健一郎氏は、講演会でこんなことを語っていました。人はうれしいことがあると脳からドーパミンという物質が出ます。そのドーパミンは、他人のために何かをする、役に立つとなお一層出てくるということが最近の研究でわかってきました。人は、悩みや不安を抱えているから、みんながお互いに相手の役に立つことを考えたり、人のために働くことは、脳が喜んでいると。そんな社会がいいと言っています。高齢化社会では、65歳以上の働く意欲や能力のある人には社会を支える側に回ってもらい、参加を訴えていくことが、これからの社会に必要なようになってくるはずであります。

一般質問は、4項目にわたっていたします。1番目、24年度施政方針からの質問です。観光による地域振興について力を入れるとのことでありますけれども、町を売り出すためにどのような情報発信を考えているのか、伺います。

2つ目、たまりんの見直しと新しい路線について伺います。高齢化が進む中で、交通弱者の足として利用されているたまりんは、利用客のいない便が目立ち、その見直しと改善が求められていました。新年度新しい路線を設けることに伴い、今までの便も見直しを行うということであります。そこで、新しい便のルートをどう考えているのか。見直しは、全便についてするのか。何を基準に見直しをしていくのか。今後たまりんに求められているものは何かを伺います。

3つ目としまして、協働によるまちづくり推進の今後の展望を伺います。協働によるまちづくり推進事業が形になって始まりを見せました。22年5月には「住民活動サポートセンターぱる」の開設、23年12月にはサポートセンターに運営委員会が設置されました。これは、住民がみずからの手でまちづくりや町おこしを担いたいという意思のあらわれでもあります。既に水辺の森を活性化するためのイベント構想も膨らみ、これからが期待されるところであります。そこで、町としての今後の展開を伺います。

4つ目としまして、国際交流協会の担うべき役割と展望について伺います。町内には、多いときで800人、震災後は、これは650人の訂正です。震災後は650人の外国人が住んでおります。国

際化が進む中で、国際交流協会の担う役割も重要であります。協会の存在がまだまだ知られていないのは残念でなりません。もっと多くの町民に知ってもらうためにも、国際交流カフェなどのイベントを第2の産業祭として位置づけ、取り組んでいくべきと考えますが、今後の取り組みを伺います。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についての中で観光による地域振興について問うという質問にお答えいたします。観光事業につきましては、昨年度行われました群馬デスティネーションキャンペーン事業、これは群馬DCと言われております。花火大会の拡充を初めとし、ツアーや観光PRイベントなどさまざまな事業を実施してまいりました。この群馬DCの中で玉村町が実施してきました事業を踏まえ、また皆様から寄せられましたご意見を参考としまして、今後必要となる情報発信機能の構築を考えているところでございます。

現在町のホームページには、観光専用のページがありません。現在では、インターネット環境などが構築されてきている中、多くの人たちが観光情報を携帯などを通してホームページなどから取得している現状でございます。当町につきましても、観光を推進するためには、まず情報発信機能の構築が不可欠と考えておりますので、平成24年度につきましては町の観光情報を集約し、だれもが情報を取得できる観光専用のホームページを構築したいと考えております。また、ホームページだけでなく、各種情報紙などにも情報を掲載し、玉村町の知名度を高めるとともに、集客をより図っていくということと、観光による地域振興の発展を目指していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、たまりんの見直しと新しい路線についての質問にお答えいたします。乗り合いタクシー「たまりん」の平成22年度の1年間の利用者数は2万3,300人ございました。ピーク時だった平成18年度の利用者数は2万7,791人でありますので、これと比べますと4,500人程度減少している現況になっております。今後この利用者増に向けた対策が必要だということで、今回の路線の見直しということでございます。

現在町内便5路線と、高崎市及び伊勢崎市への直行便が2路線、計7路線で運行を行っておりますが、これを直行便2路線と町内循環便を東西南北に集約して4路線にいたします。ですから、今まで町内で5路線あったのを4路線にするということです。今回の見直しでは、既存の路線を基本に改正を行いました。比較的用户の多い路線については路線の延長や増便を行い、利用者の少ない路線については減便や、利用されていないバス停の廃止などを行います。また、土、日ダイヤ、これは休日ですね、土、日ダイヤを採用し、利用者の少ない土、日、祝日の早朝の第1便を運休させ、空車状態を減らすことで経費の削減にも努めてまいります。

具体的には、高崎直行便については、黒沢病院ヘルスパーククリニックまで延伸をいたします。こ

れにより、高崎市のコミュニティーバスであります「ぐるりん」に乗り継ぐことで高崎駅へのアクセスが容易になると考えております。伊勢崎直行便については、現在1日4便の運行を行っておりますが、最もこの便が利用者が多いわけですので、利用者の増加が見込めることから、この便を1便の増便を考えております。また、飯塚地内にバス停を新設することで、日本中央バスの広瀬東善線に乗りかえが可能となります。

町内循環便については、東コースと南東コースを統合し、路線のスリム化を図ります。この2つのコースをまとめることで、通勤時間帯の国道354号線を通行せずに済み、渋滞に巻き込まれることなく、定時運行の遵守が高まると考えております。北コースについては、広幹道が玉村町から高崎駅東口まで開通したことで、玉村大橋での渋滞が発生しているため、運行経路を福島橋経由に変更いたします。その際、一部のバス停の改廃を行います。西コースについては、現行ダイヤの時間設定が厳しいことから遅延がたびたび起きておりました。そこで、時間設定を見直し、余裕を持った運行に改め、一部バス停の改廃を行います。最後に、南コースについては、利用者が最も少なく、この地域には永井バスなども運行していることから、運行便数を5便に減らすことといたします。また、一部のバス停の見直しも行います。社会体育館のバス停を県立女子大バス停に変更いたします。そして、民間の路線バスへのアクセスを高めます。

たまりんを導入した際には、バス路線のない交通空白地帯における公共交通サービスの提供や、自家用車を持たない高齢者などの移動手段として運行が行われてまいりました。今後たまりんに求められるものとするれば、マイカーに過度に依存するライフスタイルそのものを変えていく意識の啓発として、マイカー利用による交通渋滞の発生や環境負荷の増大を抑える効果を伝え、交通事業者と行政や企業が一体となって公共交通利用促進のための取り組みを積極的に進めていかなければなりません。また、高齢者の免許返納を促進し、高齢者など運転に自信のない方の事故抑止を目指す取り組みとしての一面もあると考えております。

たまりんの新ルートでの運行には、運輸局の認可が必要となり、バス事業者や道路管理者、利用者や住民代表などの地域関係者の合意形成の場として地域公共交通会議を開催し、協議が調った後に運行申請を行うこととなります。でございますと、最短でもことしの7月からの運行となりますので、それまで地域の皆さんに広報し、ご理解とご協力をお願いする次第でございます。

次に、協働によるまちづくり推進の今後の展望について問うの質問にお答えいたします。まず、協働によるまちづくりの推進は、玉村町自治基本条例の基本理念の一つとなっており、まちづくりの基本であると考えております。備前島議員からも住民活動サポートセンター「ぱる」が積極的に利用されていることや、利用者の互選によってぱるの運営委員会が設立されたことは、住民の皆さんがみずからの手でまちづくりや町おこしを担いたいという意思のあらわれであるとの評価をいただきましたが、町としてもまさにそのとおり、同感でございます。

ご質問にありました岩倉自然公園の有効活用につきましても、今まで河川区域を町が国から占用許

可を受け、多目的の公園として遊歩道、芝生広場、野球場、キャンプ場、グラウンドゴルフ場などを整備し、芝生の刈り込み、雑草の除草、樹木の剪定、枯れ木の伐採など管理に重点を置いてきましたが、このばるの運営委員会からの発議によって、この公園をもっとたくさんの人に知っていただき、利用していただくために、環境整備とイベントの開催を一連の取り組みとすることや、この事業を住民活動団体や地域住民の方々と町とが協働して行うことが話し合いで決まったということは、協働によるまちづくりのモデルになると考えております。

町としての協働によるまちづくりの今後の展開についてでございますが、その推進に必要な経費の財源に充てるため、玉村町協働によるまちづくり基金を創設し、行政だけでは解決できない地域課題を住民と協働して解決しようとする仕組みづくりをより積極的に進めてまいりたいと考えております。なお、同基金の具体的な使途につきましては、町と住民活動団体等が協働して事業を実施する場合に補助金を交付する「協働によるまちづくり提案事業補助金」を初めとする協働推進事業にこれを充当していく。また、基金の趣旨に沿う事業メニューを今後も住民の皆様から創出していただき、またそれを町としても支援をしていくという考えでございます。

続きまして、国際交流協会の担うべき役割と展望についての質問にお答えいたします。玉村町国際交流協会は、平成7年2月に当時の第3次玉村町総合計画に基づき、行政や民間団体、町民一人一人が相互に連携し、協力しながら、国際交流を推進し、地域の振興と活性化を図るとともに、世界に開かれた玉村町の実現を目指すために、その拠点となる中核的な組織として、町の発議で設立をされました。ことしで18年目になります。現在の会員数は、個人で25名、団体が2団体、またそれに加えて協会が行う日本語教室へ登録している外国人の参加者が25名でございます。これは、会員以外でございます。設立当時は、会長に町長が、副会長に議会議長及び区長会長が就任し、町の国際化を担う機関としての位置づけでございましたが、平成19年度の会則改正により、主に在住外国人への支援をするという視点で、地域での多文化共生を推進する自立した住民活動団体として、外国人との交流や多国籍の方同士がお互いに住みやすい地域づくりを進めるための事業を行うこととなりました。

一方、主に役場での手続などを記載した「くらしの便利帳」や「ごみの出し方」パンフレットの外国語訳の発行などの町としての行うべき国際化施策や外国人支援施策と明確にすみ分けができました。会則改正後も協会の公益性を認め、活動費を助成したり、イベントの開催に協力したりするなど支援を続けてまいりましたが、自立した団体ですので、町が直接的に協会の担うべき役割についてのコメントをする立場ではありませんけれども、備前島議員さんの言われるとおり、町内に在住する外国人の数に対しては、まだまだ会員数や外国人の参加者が少ないのが現状でございます。この点につきましては、協会の存在をより広く知ってもらい、会員数や外国人の参加をふやすため、「会報エモーション」を年2回発行したり、ホームページを開設したりすることで情報を公開しているほか、イベント開催時にはチラシやポスターを公共施設や町内店舗などへ設置してもらうなどで周知を図っております。

また、勤労者センター全館を使って毎年開催している国際交流カフェは、日本語教室への外国人の参加に自国の観光、文化、料理、芸能、情勢などを紹介、体験し、披露、提供してもらうことで、主催という立場で参加をしていただくこともねらいとしていますので、外国の方の参加者への会員のサポートが必要不可欠であると考えております。現在の会員数で考えますと、今以上の規模での開催は協会としては必要ではないと考えているようです。しかしながら、せっかくのイベントですから、一人でも来場者がふえるような工夫は今後も必要ではないかと考えております。このほか、団体会員である県立女子大学国際交流クラブ所属の学生が、中央小学校が行う日本語教室へ出向き、外国人の小学生へ日本語を教えるサポートを定期的に行うなど活動が広がりを見せていますので、町としても今後も積極的なサポートを続けていく予定でございます。

以上です。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

大澤知事も群馬の知名度が最下位ということで、日本全国の中で最下位です。群馬を世界に売り出すために中国、韓国、台湾を回って、非常に情熱的にPRをしております。町長もいせさき新聞で、観光分野で玉村町を全国にアピールするということでいせさき新聞に載っておりました。平成26年度には広幹道が開通し、高崎、玉村、伊勢崎、太田が1本の道路でつながる意義は多いというふうに、このようにいせさき新聞に書いておりました。確かにここ4年間で玉村町を取り巻く環境、そして町に入ってくる人たちが非常にふえてくるということ、これは予想ができます。そこで、玉村町、今まで行ってこなかった観光推進事業、それに本年度は365万円の予算をとって、そしてホームページを立ち上げたり、マスコットキャラクターを募集したり、観光ブースをつくるということでもあります。

それで、町を知ってもらうということで先ほども話にありましたけれども、花火を活用して何とか町おこしができないかということで、日本で10番目の指に入るという花火ですね、それを一生懸命守り立ててやっていこうという、それはもちろんとてもいいことであり、それを推進してほしい。そのために力を惜しまず私たちも取り組んでいくつもりですのでけれども、その花火をどう生かしていくのかという若手プロジェクトチームがいろいろ策を練っているということでありましたけれども、町としては花火だけではなくて、花火はたくさんの人に来てもらって、そして見てもらって、きれいだったと言って、そして帰ってもらうだけでは、そこには経済効果が何も生まれないわけで、排気ガスだけを落としていってしまわれると、悪い言い方をしますとね。そういうことになります。ですから、花火が一番玉村町の目玉であるならば、花火を見に来た人たちがそこでどのような玉村町の特産品を買って、お土産を買って、そして経済効果なりそういうものを落としていってもらうかということが必要ではないかと思うし、また町ではそういうふうに取り組んでいかななくてはならないと思いますけれども、その特産品の開発、そしてお土産、そういうものに対してはどのように

取り組んでいくつもりでありますか。

議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 町の特産品についてでございます。昨年群馬DCのほうで大分花火のときに特設の販売ブースをつくりまして、そちらのほうに町の商工会を初めJA関係が参加していただきまして、特産品の販売等をさせていただきました。当初は余り人が来ないのではないかと心配しておったのですが、終わってみましたら大盛況でありまして、かなりの方々がこちらのほうのブースに来ていただきました。そんなようなことをいろいろ経験してきまして、この次の花火のときにもそのようなブースをもう少し大々的に行えるような施策を今検討中でございます。

それから、特産品につきましては、昨年、おととしからいろんなイベント、産業祭を初めいろんなイベント等に出しております。幾つかありますけれども、玉村町につきましては農産物でいいますとやはり米でありまして、米粉を使ったクレープとか、それからいろいろな米粉以外ではジェラートの中に玉村町の特産品のものを入れたりしたジェラートづくりとか、いろんな加工品のほうの作成に力を入れてきております。また、平成24年度につきましても当初予算の中でその辺の特産物の開発の経費もつけておりまして、まだまだ新しい部分があれば、その辺の開発を進めていくということで今進んでおるところでございます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 他市のどこのホームページでも、必ず観光のホームページを見れば、そこにはまず観光、それから宿、そして食、そういうものがみんなそろっているのです。ですから、観光のホームページを今回立ち上げてPRしていくということであれば、そこには必ず食べるもの、そして宿、宿泊所は玉村町にはありませんけれども、食べるということは非常に大切な重要なポイントであります。ですから、今言われましたように、米を使ったクレープですとかジェラートですとか、そういうものを花火大会とどういうふうにコラボしていくのか。そして、それをどういうふうに売っていくのか。そういうことも町内の人だけの集まる場所の販売ではなくて、その花火大会とどのように絡めて、そして玉村町以外の人たちが玉村町に来た場合に、その人たちにどうに宣伝していくのか。そういう宣伝力がこれからは必要になってくると思います。玉村町は、ほかにも観光としましてはゴルフ場がありますから、日中はゴルフをして、夜は花火を楽しんでもらうとか、そこまでやはり考えないと、花火だけ来てもらって帰ってもらったのでは何の経済効果も生まれません。経済効果を生む方法を町としては真剣に取り組んで、そしてそれをぜひうまく軌道に乗せていただく。そのための今年度は新しいそういう試みの年であるかと思いますが、町長、その辺いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まさにそのとおりかなと思うのです。ただ、花火、今までは花火を上げる。これは玉村町の町民の皆さんにその花火を見ていただいて、楽しむということで花火大会をしてきました。これが、これだけ全国に名前が出てきて、全国からたくさんの人が来るということでございますから、この花火を上げるだけではなくて、この花火をいかに使って、今言った経済効果と言っていましたけれども、経済効果を上げていくかということと、玉村町の町おこしに使うかということは大事だと思っております。ですから、先ほど笠原議員さんが言ったときに、玉村町には宿がないという話をされましたときに、私が考えたのは、花火を見たら伊香保温泉へ1泊いかがですかという伊香保の宣伝をしてやるのも、これは一つの玉村町の仕事かなと思っておりますし、草津でもいいですね。今議員が言ったとおり、昼間はゴルフで、夜は花火で、泊まりは伊香保でということになれば、これはかなり群馬県にお金が落ちるわけで、群馬県に対する経済効果の役目もできるということで、本当に玉村町だけではない大きな夢というのか、力になるかなというのがあります。そういうふうなことを総合的に今考えていきながら、この花火に対する気持ちを盛り上げていくということが私は大事かなと考えております。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 先日の新聞にも載っていたのですが、女子大の国際コミュニケーション学部の生徒が、群馬を海外へ向けてPRする提案を県へ提出しております。この群馬の製品を購入してもらって、観光客を誘致するという研究をしてきたゼミの生徒たちが、水沢うどんですとか、月夜野の桐ダンスの木工品に注目して、そういうものをどんどん中国などへ宣伝していこうということで、女子大も随分そういうことを研究しているのです。ですから、せっかく玉村町にある女子大ですから、群馬の特産品、名産品をせっかくそういうものを研究して世界に売っていこうとする女子大生と町がぜひコラボをして、そして玉村町のいろんなものを一緒に売ってほしい、宣伝してほしいと。女子大生はいろんなところから、遠くから随分来ているのです。ですから、そういう人たちに知ってもらうためにも、ぜひこの女子大とのコラボも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 最近特にその女子大生が県内至るところに出没して、地域の活性化に力を出していますね。高崎経済大学もそうですけれども、女子大は結構活躍しています。これは玉村町が本拠地でございますので、玉村町も女子大との力を活用するというのは、去年女子大との契約、お互いに協力をしようということで協力契約を結んでおりますので、これは女子大の力を使うというのは、これはもう本当にいい形でございますし、今後ともそれをもっともっと広めていくと。県内至るところにいる女子大生でございますので、それを玉村町に持ってきていただくということは、これは必要

だと考えております。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 出沒と言うと女子大生はがっかりされますね。熊ではないのですから。あんなかわいい子たちですから、ぜひ協働でコラボでやっていただきたいと思います。

それと、あとせっかくですから山ノ内町ですとか昭和村ですとか、そういう村の人たちと玉村町と婚活をしながら、昼間は婚活をして、そして花火を見るとか、みんなで浴衣を着てきてください、浴衣コンテストをするですとか、その花火大会プラスアルファのものを一生懸命考えていただいて、そして玉村町を全国に売り出していくために皆さんで知恵を出し合っているものにしていきたいと思っておりますので、あらゆる角度から、これはだめ、あれはだめというのではなくて、あらゆる角度からどうにかできないか。そして、できれば人口を生むように。人口を生めばもっといいですね。例えば昭和村の人がこちらの玉村町にお嫁に来てくれるとか、そういうものがあれば、さらに経済効果プラス人口効果ですから、そういう角度からも取り組んでいただきたいと思います。

それで、次はたまりんにいきます。これは利用者が18年から見ますと4,500人ぐらい減っている。この減っている理由はどのようにとらえておりますか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 実際平成18年がピークで、その後徐々に減ってきております。この中で原因が何かということですが、先ほど町長の答弁の中にもありました。今後高齢者の免許返納に対する援助とかそういうものを考えていこうという中で、免許の返納者等を調査いたしました。そういう中では、やはり玉村町では高齢者の免許返納者というのは1年に数人しかいないというような状況だそうです。そういうことから考えていきますと、今までたまりんのお客さんとして乗客として乗っていただいたお客様が、逆に言えばだんだん外へ出なくなったとか、そういう条件で若干減ってきているのかなと。また、逆に新しいお客様がふえていかないというような状況で、徐々に乗客数も減ってきているのかなというふうに感じております。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 数年前にアンケートをとったと思うのですね、たまりんに関する利用客の。そのアンケートの結果ではどういうものが要望が多かったでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 数年前にアンケートということですが、平成21年にアンケートをとらせていただいています。その中では、やはり利用されている方というのが女性がほ

とんど主流だということでございます。女性が76%に対して、男性24%、年齢的にもやはり70代が非常に多い状況です。70代、80代、次いで60代というような状況の方に利用していただいているというような状況でございます。それと、今のバス停がもっと近くにあれば助かるとか、いろいろなお話も出ています。また、路線についてでございますが、路線についてはやはり直行便をつくってほしい。高崎駅直行便、伊勢崎駅直行便、新町駅直行便をつくってほしいとか、そういう回答も出ております。この直行便については、なかなか駅直行便というのは、今現在事業者が運行しているバスがございますので、これについては非常に難しいということがございますが、そんなようなものもございませう。また、町内のスーパー等にもできるだけ寄ってほしいとか、そういうアンケートの中では回答がございました。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 永井バスの既存の路線があるので、駅までの乗り入れが難しいということは、今までも何度もそういうふうに答弁をもらっておりますけれども、高崎市のぐるりんは高崎駅、新町駅に乗り入れておりますね。既存のものがあるにもかかわらず、高崎市のぐるりんは駅へ乗り入れられているのですが、たまりんはどうして高崎駅、新町駅に乗り入れられないのでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまの直行便の駅のリレーということでございます。高崎駅、伊勢崎駅につきましては、群馬中央バスさんが運行を現在行っております。こちらにつきましては、やはりその事業者の許可というか、了承を得られないと乗り入れが難しいという状況がまず1点ございます。

それと、先日も高崎市と協議をしてきたわけですが、高崎市もやはり高崎市のぐるりんという循環バスを持っています。そういう中で、高崎市のルートは今高崎養護までうちのほうが行っておるわけですが、それをもう一つ西、黒沢のほうへ伸ばしたいということでお話をさせていただきに行きました。そのときに、黒沢病院のヘルスパーククリニックまでだったら高崎市も了承しますけれども、それより西へ来られると、私どものぐるりとまた競合してしまうので、それは勘弁してくださいと。一番西はこの黒沢病院までということで高崎市からもお互いに乗り継ぎを行って、よりよい連携というのですか、そういうものでこのバスを運行していきたいというお話もいただいておりますので、なかなか直接乗り入れている事業者等との協議が調わないと、その路線が設定できないというのが現状でございます。そういうことで、現在高崎市、伊勢崎市についてはやはり直行便は難しい。

また、新町につきましても永井運輸、これはたまりんの運行事業者でもございますが、やはり独自の路線ということで永井運輸が玉村町役場、新町駅という路線をただいま運行しております。そういう中で、やはりこれでたまりんが直行便を運行しますと、その実際の今走らせている事業者の路線が

大分影響を受けてきてしまうので、やはりあくまでも我々の営業のバスの中にお任せをいただきたいというお話をいただいています。そういう点で、なかなか3つの駅に行くのは難しいという状況になっています。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 群馬県は、車の保有率が全国でトップであります。車依存型社会とでもいいでしょうか。近隣市の中でも、玉村町は特に通勤、買い物に車を使う人のパーセンテージが非常に高いです。高崎市、伊勢崎市、前橋市などから比べてです。玉村町の中を車で動く人が非常に多いということです。今まではこの5年間、ずっとたまりんの利用客が減ってきてはいますけれども、私今後は高齢化社会に伴って、玉村町でも足となるのは、やはりたまりんが重要な役割を果たすのではないかと思っています。そして、特に高齢者がふえていきますから、病院と買い物、そういうものが非常に困ってくるわけです。そういう人の足となるように取り組んでいかなくては、考えなくてはならないと思うのですけれども、今まではちょっと減ってきて、これからは確実に私は伸びていくと思います。ですから、その利便性ですね、それを利便性をどのように考えているかということで、今回は病院へ高崎市の黒沢病院へ乗り入れるということで、非常に病院へ通う人の足となると思ってうれしく思っております。私は、重田課長が生活環境安全課の課長のときから、たまりんを黒沢病院へ、真中クリニックへ、そして高瀬クリニックですか、そちらのほうへぜひ病院に行く人が多いので、そちらの行く人の足になってほしいというふうに訴えてきました。今まで高崎市方面は昭和病院まであって、そして高崎市のぐるりんと接続が悪くて、その先がなかなか進まなかったわけでありましてけれども、黒沢病院へのルートがついたということは、非常にこれから病院に通っている人、現在も通っている人、そういう人にとってはいい足になっていくのではないかというふうに思っております。

そして、現在のたまりんを調べてみますと、7時の便という便があるのですけれども、7時10分ほどの南コース便で例えば役場を出て、中央クリニックに行くとかという場合、必ずそれぞれの便に病院はあるのですけれども、朝7時10分に出て中央クリニックに着くのが7時38分。こういう7時の便は、7時38分の便とかとなりますと、中央クリニックなどまだあいていないのです。だから、本当に病院に行く方が、交通弱者のためのたまりんでありますから、やはり高齢者という観点は今も利用者の説明がありましたけれども、70代、80代の方がやはり多いということであれば、病院へのルート、そして買い物のルート、そういうものを今後は重点的に見詰めていく必要があるかなと思うのですけれども、その7時なんかの便はこういうものは見直しが私は必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょう。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ただいまのお医者さん等に行くのに7時にはお医者さんが開い

ていないので、必要ないのではないかとということでございます。そういうものもいろいろ今現在走らせているたまりんの乗務員と実際使われているバス停、全くお客様が利用していない時間帯とかそういうものも調査を現在して、今後のダイヤの編成に考慮していくというふうに考えています。とりあえず今度の次回のダイヤ編成には土、日、休日ダイヤというのですか、それについてはまずひとつ取り入れていくという考え方がございます。また、お医者さんの近くでも一般の家庭等もでございます。そういう中で利用されているお客さんもいらっしゃいますので、そういう方のまた足を奪うわけにもいきません。そういう中で、実際のお客さんの調査をしながら考慮していきたいというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 今後は、今までは10人しか乗らなかったからそれをやめるというのではなくて、今度は30人乗るようにどのように考えるかということが大切だと思います。それが住民サービスだと思いますので、病院だけを回る線ですとか、スーパーだけを回るようなコースですとか、あらゆる角度から住民の足となるように。高齢者には免許証を返上してほしいということも伝えているわけでありますから、これからはそういう高齢者の方のためにあらゆる角度から見直し、対策を行っていただきたいと思います。

そして、今度広域幹線道路ができて、高崎市のスマートインターのところにはバスターミナルができますが、将来的にはバスターミナルとの接続はどのように考えているのでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） その点につきましては、またインターができてバスターミナル等ができる。また、町では道の駅とかそういうものを検討しているということもございますので、それはまた今後のダイヤ改正に反映をされていくのかなというふうに考えております。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） わかりました。

時間がありませんので、次に住民活動サポートセンターのことについて、協働によるまちづくりについてお伺いいたします。住民活動サポートセンターのぱるができて3年目であります。初めは登録団体も少なく、それぞれの団体がサークルだったので、趣味を広げるために皆さん活動していて、最初会議等で集まったときにも、「一体何をやるのですか、私たちが」というような、私も第1回から参加しておりますけれども、そういう感じでありました。その人たちがだんだん、だんだん広がってきてまして、今は38団体と個人登録があります。私は、会を重ねるごとに会議をしたりして、また

意識の啓蒙などをしまして、そういうものが非常に重要であるなというのを感じたのです。今10回目ですか、何回目ですか、会議を重ねれば、だんだん住民の意識が自分たちのサークル活動だけではなくて、もっとほかのボランティアのために、もっと町のためにというふうにだんだん、だんだんなってくることはすばらしいことでもありますね。そして、今度は運営委員会が立ち上がって、そして今度は各団体が一緒に水辺の森をきれいにして、彼岸花を植えていこうではないかという話にまでなっていたわけです。

よくよく考えてみますと、水辺の森に何でスポットが当たったかなといいますと、去年の9月の決算の委員会で、ここで水辺の森はそれだけの予算をつけているにもかかわらず、住民に全然知られていないではないか。費用対効果が公園だからあるかどうかわかりませんが、もっと知るために、知ってもらうために取り組まなければならないのではないかという決算のときの委員会でそういう話が随分出たのです。そういうものを住民の方たちが聞いていて、そういうところへ行ったことがないから、それはどこにあるのですか。そういうことで、今回そういういいところがあるならば、自分たちがもっとイベントを何かしたりして、もっとまちづくりをしていこうではないかということにつながっていったわけでありまして。ですから、情報発信というのはどちら側でも、住民側からでも、また行政の側からでも、そうした情報発信というのは非常に大切であるなというふうに思っております。

そして、今回また協働によるまちづくりで、自由提案型の事業、これ30万円を3団体にとということで予算づけがしてあります。そして、これも今回のぱるが水辺の森の作業をして、そしてそれを広めていくということのイベント活動で使っていくことにも、こういうことにも当てはまるのではないかなというふうに思っております。この住民提案型の事業ということは、非常に住民の意思を尊重し、そしてやる気を起こさせるという意味で、私はとてもいい事業ではないかなというふうに思っているのですけれども、でも今回水辺の森の件も、そういうふうになにかのきっかけがあって水辺の森というのが上がってきたわけであって、住民がただ考えていって、何が私たちにできるだろうかといったときに、なかなか住民側サイドからどういうことができるのだろうかという部分が絶えずあると思うのです。ですから、各課でもこういうものを一緒にやろうではないかという働きかけが、住民への働きかけが非常に大切ではないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 備前島議員には協働のまちづくり、またその次の国際交流につきましているいろいろご関心をいただきまして、ありがとうございます。

ぱるの現況なのですが、先ほど答弁の中で申し上げましたように、22年5月に開設して、23年度が1,487人の方にご利用いただいております。23年度がことしの2月までなのですが、2,596人ということで、着実にご利用いただいておりますところなのですが、議員もおっしゃるとおり、住民みずからの手でまちづくりを担いたい、担っていきいたいというあらわれが着実に出てきてい

るのかなと思います。振り返ってみますと、昨年のふるさとまつりのお祭り広場で自主的にそこでイベントをやっていたとか、あとは今度の3月11日の音楽でつながろうプロジェクトなども、これもまさに行政側からの働きかけでなくて、ぱるに集う方々の自主的なつながりの中でできてきた行事、プログラムでございます。こういった形で、今まではどちらかという行政主導で、こういう形で何かやっていたら、町は補助金を出しますよと、そういう行政主導のスタイルが多かったわけでございます。先ほど話に出ましたように、今度住民提案型のまちづくり事業というのを創設いたしました。これもちょうどこういう事業を提案したということと、あとは従来から行って、ぱるに集う方々の活動とちょうどマッチングしたのかなと私は考えております。

今後なのですが、やはり今回の水辺の森のプロジェクト以外にも、何かほかにも町としてもそれぞれ各課の中で課題があるかと思っております。その課題を住民と協働して何かできるものがあるかどうか、その辺の模索などもしていきたいと思っております。そのためには、職員の研修もやはり必要になってくるかと思っております。従来の行政執行のやり方とは少し、少しどころではないですね、大幅に趣が変わってまいります。でありますから、ことしの1月に高崎経済大学の先生に来ていただいて、まず基礎的なところから研修を全職員対象に行っております。これも今年度も予算に計上させていただいておるわけなのですが、職員の研修も引き続き続けて、具体的にどういう形で協働していくとか、協働することの効果、メリットなども職員の中で理解ができるような方向で研修をしていきたいと思っております。でありますから、職員側も研修いたしますし、また住民の方々にもそういう提案型の事業なども制度をつくりながら、協働のパートナーとしての両方でいい関係になっていけるようなものにしていければと考えております。

以上でございます。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） そうですね。職員の方の意識のアップ、そしてボランティアに対する意識の啓発ですね、そういうものも進めていってほしいと思っておりますし、また会員も多いにこしたことはないのです。だんだん、だんだんボランティアといいますと、出てくる人が大体いつも同じという形になってしまいますので、生涯学習活動をしているグループの人たち、そういう人たちへの働きかけ、そしてお知らせ、そして参加ということもぜひ引き続きこれを行っていただきたいと思っております。

時間がありませんので、国際交流協会のほうにまいります。先ほど町長の話の中でも自立した活動団体になってきたということでありませけれども、この国際交流協会は、日本語教室、この日本語教室は毎週金曜日7時半から9時まで、毎週金曜日に行っております。どんな人が日本語教室に来ているかといいますと、企業に研修に来ている外国人の若者、仕送りをしながら技術を磨いて、母国に帰って技術者として働くような人、こうした若者は長く日本に滞在しているわけではなくて、1年か2年で祖国へ帰っていきます。フィリピンやインドネシアの人たちが多いです。そしてまた、結婚して日

本に来て、日本に住んで数年になりますけれども、日本語検定で級をとりたいとか、スキルアップしたい、看護師の資格を取りたい、そういう人も来ております。最近では、親子で参加して、小学生が宿題を持ってくるのです。親子でお母さんは漢字を勉強し、子供は宿題をやるというそういう子供たちも来ております。また、中には留学生もおります。多い日には20人ぐらい外国人の方が来て、その人たち一人一人にボランティアがついて、そして日本語の勉強を教えているわけです。ですから、非常に私はボランティアがたくさん玉村町の中にあると思いますけれども、毎週毎週お茶1本も飲まずに7時半から9時まで毎週、ほとんど主婦の方です。毎週、夜出かけてきて、日本語を教えているこのボランティアのスタッフの方には、私は本当に頭が下がる思いでありますし、また私も一昨年からの日本語の研修を受けて、そして研修を受けた後に登録して参加しているのですけれども、そのときに10名ほど参加しましたかね。そういう人たちの中で残っている方は3人なのです。ですから、やはり会員も少ないです、現実問題として。でも、その人たちが地道にこの玉村町に住んでいる外国人をサポートしているのです。私は、町長にいつもこの方たちをねぎらってくださいよというふうに申しているのですけれども、本当にすばらしい地道な活動を続けてくださっております。

この人たちの活動はといいますと、毎週金曜日の日本語教室、それと国際交流カフェですね、外国人が自分の国の料理でおもてなしをしたり、外国人のお国のダンスを披露したり、そして日本の着物を着てもらったり、外国の民族衣装を着てもらったりして、そのカフェで1日楽しんで、どちらかというところこのカフェは、日本語教室でいつもお世話になっているから、今度は私たちがお返しにダンスを披露したり、そして自分の国のお料理をして、そして皆さんに召し上がってもらっているという趣旨のものであるようではありますが、そういうものをやっております。あとバスツアーで交流を深めています。外国人は自分で車を買ってどこかに観光に行くことはできないので、町のバスを使わせてもらってバスツアーをしております。女子大生も大変参加してくれております。ですから、七夕のフェスタですとか、ひな祭りですとか、日本の文化を紹介したりするために女子大生がいつも取り組んでくれております。産業祭でまた国の料理を販売しております。

この予算なのですけれども、以前は100万円ほどの予算が国際交流協会は組まれておりました。それが70万円になって、23年度は38万円、また新年度は36万円ですよ。どんどん、どんどん下がる一方で、この予算とその産業祭への料理の売り上げと、そして私たちボランティアの会費、年間1,000円払っております。これがすべての活動資金であるのです。どうしてこれだけの玉村町、これから国際化が進んでいく中であって、国際交流協会の果たすべき役割も非常に重大だと思っております。大層なボランティアで支えてくださっております。どうしてこの協会の資金がどんどん、どんどん減らされていく。このことについては町長、どのようにお考えですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 大変な有益な団体であるということは認識しております。ただ、今予算の件

がありまして、予算が減らされているということでございます。こういう団体を長続きさせていくということが一番必要でありますし、そこにいるボランティアの皆さんが本当に誠心誠意、一生懸命外国から来た人たちを日本として歓迎をしているということで努力をしてくださるということは大変ありがたいことだと思っております。

町としても、今言われたとおり、援助していたわけでございますけれども、私も19年までは会長という形でありましたけれども、19年で会則が改正になりまして、一応独立をする団体であるということで、町長は外れたほうがいいのではないかということで外れたわけでございます。外れたから予算を減らしたということではない。その辺は了解していただきたいなと思っております。今後そういう必要なものであるとすれば、町としても援助をしていくということで、先ほど申したとおり、町としても最大限の援助をしていくということでお約束をしたわけでございますので、今後もその辺は十分理解をしていっていただきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 先ほど会費ということで話をしましたけれども、個人会費が年に1,000円、私たちも払っております。それで、企業に研修に来ている外国人の若者たち、本来ならば企業が通訳をつけて、その人たちを受け入れるわけなのですけれども、なかなか中小企業、その通訳をつけて、外国人の人の日本語サポートができないですね。それを国際交流協会の人たちがかわりと言ってはなんですけれども、その人たちも全部引き受けて日本語教室を開いているわけですから、できれば企業へのバックアップというものも町から取り組んでもらいたいと思うのです。そうしますと、団体の登録ということで年間5,000円であります。ですから、その人たちの外国人も町の国際交流の人たちが日本語を面倒見ますよ、サポートしますよ、ですから団体登録をして、これは5,000円でありますけれども、そしてそういうものに携わってほしいという、協会に関心を持って携わってほしい。これは、行政からぜひ町内にあります企業へそういうお知らせをして、そして会員登録をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時25分に再開いたします。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

8番(三友美恵子君) 8番三友美恵子でございます。傍聴の皆様、雨の中ありがとうございます。もうすぐ12時になりますので、なるべく早く、執行の皆さんには簡潔でよい返事をいただければすぐに終わると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成23年3月19日、北関東自動車道の高崎市から茨城県ひたちなか市まで150キロが全線開通し、90分で行けるようになりました。群馬県庁から茨城県庁まで一般道と比較すると2時間30分も短縮されたそうです。また、東毛広域幹線道路も平成23年6月12日に高崎玉村バイパスが開通しました。開通3カ月の交通量調査によりますと、綿貫北交差点から上飯島交差点までは約7分の短縮となったそうです。また、国道354号及び高崎伊勢崎線の交通量がともに2割減少し、下新田交差点の渋滞が緩和され、安全性が向上したという結果が出ていました。平成25年度には高崎・玉村インターチェンジも開通予定であり、東毛広域幹線道路も平成26年全線開通の見込みです。また、前橋みなみモールにおいては、昨年9月にコストコを初めとして大型店舗が続々と開店しています。上川淵周辺は前橋日赤の移転先としても候補に挙がっています。このように、玉村町を取り巻く環境が大きく変化しています。

さて、東日本大震災から1年たとうとしています。私たちは、震災でなくして初めて、当たり前のようであったものがとても大切なものであったということを教えられました。何げなくいつも自分のそばにあり、空気のような存在であった生活の記憶や家族の写真、景色などは、実は私たちが生きていく上でなくてはならない自分の存在を認識する大切なアイテムであり、心のよりどころです。玉村町は、大きな時代のうねりの中で、これから大きく変わろうとしています。これはビッグチャンスであるとともに、町にとっては大きな危機でもあります。新しいものを受け入れるとき、スクラップ・アンド・ビルドに陥りがちですが、景観や町並みなど安心して暮らせる町の仕組みを変えることなく、町の記憶が後世に受け継がれる形で発展させていくべきであると思っております。

それでは、通告に従い、第1の質問をいたします。利根川新橋促進についてです。平成10年度に前橋市及び玉村町で利根川新橋促進協議会が発足し、14年目に入ります。今までの経緯をお伺いいたします。また、今後新橋の早期建設のため、町はどのような施策を考えているのか、お伺いいたします。

次に、第2の質問です。町の危機管理体制の構築についてです。平成21年滞納処分取り消し等請求事件について、平成22年5月21日の監査報告意見の中に、「こうした問題の発生を防ぐために、関係各課のさらなる連携と慎重な行政事務の執行に努めるよう、事務の改善を検討されたい」とありましたが、その後の検討の経過と改善策を具体的にお伺いいたします。

続きまして、第3の質問です。第4期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険計画の検証についてです。第4期の玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険計画は、平成21年度から23年度であり、この3月に終了いたします。平成24年度からは新しい計画作成に際し、事業達成の状況などの検討や検証がどのように行われ、平成24年度以降の計画にどのように反映させていくのか、お伺いいたします。

す。

その中で、高齢者の憩いの場の確保という項目がありますが、これは玉村町老人福祉センターを利用するということであるようですが、広い意味での高齢者の居場所づくりについてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上をもちまして、第1質問といたします。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず、利根川新橋建設促進についてでございます。圏央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会の今までの経緯についての質問ですが、本協議会は平成10年度に利根川新橋建設促進協議会として会が発足して、平成14年度には前橋市と玉村町に当時の新町を加えまして、現在の圏央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会となり、現在まで活動を続けてきております。主な活動については、毎年度構成団体である前橋市、高崎市及び玉村町の関係者により、主要地方道前橋玉村線より南につきまして、県道昇格して利根川新橋の建設促進並びに高崎市新町への延伸及び烏川新橋の建設促進について、県に対して要望活動を行っております。特に利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進区間として要望しているところでございます。

次に、早期建設のため、町はどのような施策を考えているのかについての質問ですが、経緯のところで説明しましたように、毎年県に対して県道昇格の要望と、特に利根川にかかる新橋建設区間の整備促進を要望しているところでございます。また、町の事業としましては、東毛広域幹線道路から主要地方道高崎伊勢崎線までの間について、既に4車線分の用地を確保し、現在暫定2車線で供用を開始しているところでございます。一方、前橋市側については、主要地方道前橋玉村線から利根川左岸まで整備され、供用している状況となっております。関係市町で整備が進められる区間については整備を進めており、残すところは要望活動を行っている建設促進区間となっている状況でございます。今後も県に対して関係者と連携をとりながら、要望活動を進めていきたいと考えておりますので、今後も議員の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、町の危機管理体制の構築についての質問にお答えをいたします。まず最初に、三友議員さんご指摘の監査報告書における監査委員の意見とは、平成22年5月21日付にて玉村町長に提出された「随時監査報告」の中における、「前橋地方裁判所平成21年（行ウ）第2号、同年（行ウ）第7号滞納処分取り消し等請求事件にかかわる事務全般について」として監査を行ったときの監査委員からの意見として記述されている部分の内容としてお答えいたします。

今回のような不服申し立て等が提出された場合には、「玉村町法令審査委員会規程」により設置が定められている「玉村町法令審査委員会」において審議をすることとなっております。同委員会のメンバーとしては、「委員長には副町長が当たり、その他の委員として総務課長、役場の課長職及び係

長職の職員10名以内とし、町長が任命した者」となっており、審査の手順といたしましては、異議申立書が提出された場合、最初に総務課にて受け付けを行い、その後総務課より該当課に対し内容確認を行い、その後委員会に案件として提出し、審査を行っております。委員会の審査については、事務の説明として、必要に応じて主管課長及び担当者に説明を求めたり、また意見を求めたりします。さらに、弁護士から意見を求めることもあります。今回の問題になった事案についても同様の手順で行い、関係法令に基づき、適正適法に行われたことは、同監査報告書の中にもあるとおりでございます。

ただし、三友議員さんご指摘のように、監査委員さんより「関係各課のさらなる連携と慎重な行政事務の執行に努めるよう事務の改善をされたい」との指摘を受けておりますので、今回の事案を契機として、従来は法令審査委員会における審査の過程において法的な判断のみに偏りがちでしたが、委員として他部門の課長・係長が参加しておりますので、それぞれの課の立場に立った、より多面的な角度から考えるなどの総合的な判断のもとに結論を出すこととしております。今後も「国及び地方自治体の行政行為」に対して、行政不服申し立てあるいは行政事件訴訟等が増加することが考えられますので、当町としても法令審査委員会のさらなる充実と、弁護士等関係機関との連携を図り、役場としての公平・公正、適正・適法な対応ができる体制を整えていきたいと考えております。

次に、第4期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検証についての質問にお答えいたします。この計画については、3年ごとに見直しを行っており、第4期の計画期間が平成21年から平成23年度となり、平成24年度からの3カ年が第5期計画の期間となります。第4期計画では、「だれもが健康的にそれぞれ生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らせる社会の確立」を目指す第3期計画の基本目標を踏襲し、「環境と介護が必要な状態になっても、尊厳を持って自宅で自立した生活を送ることができる社会を目指すこと」と、第4期計画においてもあわせ目標とし、取り組んでまいりました。第5期計画においても継続する考えでございます。

高齢者の増加、またそれに伴い介護認定者数もふえております。認知症や介護を要する状態になることを防ぎ、要介護状態になったとしても悪化させない生活機能の維持・向上を図り、心身ともに良好な状態で生き生きと暮らすため、「健康な状態の維持・継続」の取り組みとして、現在当町では筋力向上トレーニング事業を中心に各種健康診断や健康管理、教室、疾病予防、スポーツ・運動の推進などを進めてまいり、特にこの筋トレについては現在32の地域で実施をされております。しかしながら、介護サービスの需要については全国的にも拡大しております。高齢者世帯の増加、介護者自身が高齢化する老老介護、介護者までもが認知症となる認認介護、閉じこもりや家庭での介護力の低下、家族介護の負担増加等から在宅サービスの必要性がより高まってきており、各種事業が家庭外とのつながりを持つきっかけとして役立つことを望んでおります。

介護認定者数については、平成21年4月で945人、平成24年1月ですね、今年1月では1,082人と、第4期が始まり、現在までに137人の認定者数が増加しております。「第4期計

画」では、平成21年度から23年度までに149人ふえる予想の1,175人となっており、第4期最終年度末の認定者見込み人数については、計画よりは若干下回ることが予想されております。認定者数のうち75歳以上が80%、40歳から64歳までの第2号被保険者で認定されている方が約5%となっています。

また、給付状況から、認定者のうちの8割以上の方が、何かしらの介護サービスを利用している状況でございます。これらの介護サービスに対して、介護保険料や補助金等をもととし、町からサービス利用の9割の給付費等として、この3年間で約41億円を給付することが見込まれています。社会全体で支えるこの社会保障の一つである介護保険制度を維持・継続するためには、ますますふえ続ける介護需要をいかに介護サービスに頼らないものにするかということも重要であります。予防事業の継続が最重要であると考えております。

第4期計画期間中の施設につきましては、平成21年4月から介護つき有料老人ホームが40床、平成22年4月から特別養護老人ホームが50床、平成22年度中に小規模多機能型居宅介護施設1施設、平成23年度には特別養護老人ホーム20床、これは今月中にでき上がるということで、増床される等、このほかにも有料老人ホームや高齢者専用住宅、在宅系サービス事業所等が、介護の需要が高まっていることからふえてきております。また、特別養護老人ホームにつきましては、平成23年5月時点の入所申し込み状況調査で、30人の「緊急度高」とされている方の入所待ちがありましたけれども、この増床によって緩和につながっていくものと考えております。第5期計画の策定に当たり、介護保険運営協議会にサービス種類ごとの利用状況や、これをもととする3年間の利用の見込み等をお示しし、計画を策定しております。今後も拡大すると見込まれる「介護サービスの需要の把握」と介護サービスに頼らないようにする「予防事業の取り組み」に、町としては一生懸命努めていく予定でございます。

続きまして、高齢者の憩いの場の確保についてですが、老人福祉センターは玉村町社会福祉協議会が指定管理者として運営を行っております。利用状況につきましては、平成20年度が年間4万345人、1日平均137.2人でございます。平成22年度は東日本大震災の影響があったものの4万2,200人ということで、1日平均にしますと150人の利用となっており、毎年増加しております。今後につきましても利用者の増員を図るためにも、非常に来やすい、また来たい、もっといいたい、非常に来た人が満足するようなサービスの提供に努めるとともに、「湯ったりふれあい交流会」などの自主事業や趣味の教室などの充実を図ってまいります。また、来場者も多いことから、高齢者への情報発信の場としても有効と考えられ、22年度から消費者被害の防止、認知症の理解、防災など関係各課と協力して講話などを行っております。広報では伝えにくい部分も、直接会って話すことでよりわかりやすく伝えられるものと考えられ、引き続き情報伝達の重要な拠点としても活用していきたいと考えております。

それでは、広い意味での高齢者の居場所づくりについてですが、現在各地区の公民館などで筋力向

上トレーニング事業を行っており、終了後に参加者同士でお茶を飲み、歓談をしている地区もあります。そういったことから、身近な公民館などで筋トレを通して高齢者が集まり、歓談していただければ、三友議員さんがおっしゃっているような身近な憩いの場に結びつくものと考えています。町といたしましても、この筋トレに集まっていた方々に歯科衛生士による口腔機能向上指導や栄養士による栄養改善の健康教育なども行っており、生活機能、これは運動器・口腔・栄養の3点でございます。これの低下の予防について普及啓発を行い、要支援・要介護状態になることを予防するという事で、なるべく減らしていきたいと考えております。

また、地域包括支援センターによる認知症予防や認知症の理解、うつ予防、消費生活センターからは消費者被害防止などの普及啓発・情報提供も行い、地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるよう支援をしているところでございます。筋トレの効果といたしましては、参加し、友人や近所の人と出会い、会話するだけでなく、脳の血流をふやす効果があり、認知症の予防につながります。当然閉じこもり予防にも結びつき、来ていない人がいれば声をかけ、様子をうかがいに行ってくれたり、希薄になってきた人間関係を再構築できる場としても有効と考えております。今後も引き続き筋トレを支援するのはもちろん、筋トレの効果を広報等を通じてもっともっと紹介し、発信することで、この筋トレに本当にたくさんの地域の人に参加をしていただくということ、これからも町としても積極的にしていく予定でございますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） まず、では新橋促進のところからいきます。

10年から始めていた協議会が、14年度玉村町と前橋市と新町ということで、今は高崎市となっておりますが、これを促進するのを毎年県道昇格をお願いする、それだけの活動のみでしょうか。ほかに何か活動は行っていないのでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 当然前橋玉村線から南を県道昇格にして、そのほかに要望といたしましては、両崎県道から土手までの区間、それから新橋にかかわる、要望はこれと、それから延長して烏川にかかる新橋、これを要望しております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 要望活動だけを毎年しているというのでは、なかなかちがが明かないような気がいたします。玉村町にとって、この新橋がどうしても必要であるというような、町としてはこれを必要だからどうしてもつくってほしいというアクションを起こしたほうがいいということで、東

毛広域幹線道路から両崎県道までは県道をつくり、県道昇格をしたと思うのですが、その先がまだ未開発というか、用地買収、その他が行われていないと思うのですが、そこら辺の用地買収については町は今後どのようにしていこうと考えておりますか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 必要であるから十何年も要望しております。これは、県知事、県の土木整備部長の談話ですけれども、現在県は群馬県の東西線に全力投球していると。これに力を注いでいると。それからの話になるのかなと、そう思っております。それにしても、前橋南インター付近の大型商業施設、それと前橋赤十字病院の移転先の関係、あと開通後の東毛広域幹線道路の交通量等もありますから、県も前向きに考えてくれると思っております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 県が前向きに考えてくれるという見通しがあるのですしたら、町はもうそろそろ26年度には東毛広域幹線道路もできるわけです。土地の買収というのも1年や2年でできるものではないと思います。もし本当に町がつくろうと思うのですしたら、もうそろそろ用地買収などのアクションを起こして、町から道ができる準備を始めたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） その辺の動向を見きわめながら進めていきたいと思えます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 町長、一言。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今三友議員さんの言うのはわかります。広幹道から伊勢崎線まではそのことで最初スタートしたのです。一応そこでとまっていて、橋が今広幹道の橋を先に玉村町ではつくるといってございませう。要望活動だけではなくて、常にそれは県との話の中であるのですけれども、県のほうも同じ町内に一緒に2つの橋をつくるというのはちょっと無理な話だというのは前から伺っておりますし、県とすれば、まずは広幹道の橋を先につくり、そしてその後具体的にこっこの南部大橋のほうを考えるとというのが、はっきり口では言いませんけれども、話の中では私はそういうふう感じております。ですから、県もそろそろこっこの準備に取りかかろうというような、ちょっと機運が見えてきたかなという感じはしております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔 8 番 三友美恵子君発言 〕

8 番（三友美恵子君） 本当にそういう機運があるのでしたら、町はアクションを起こしてもいいのではないかと思います。用地買収にかかり、橋ができるということは橋の設計をしてみないとレベルさがわからないので、道をつくることは無理かもしれません。しかし、用地買収を進めていくことは、早く道ができることに、決定ができたときにはすぐに道ができると。それから用地買収を始めたのでは、またそこ先二、三年、三、四年、五、六年という形で先にいってしまうと思うのです。だから、ぜひ県のほうがそういうようなアクションを起こしてもいいような雰囲気になってきたのであれば、ぜひ町は用地買収を始めて、新橋促進に追い打ちをかけるような形で進んでいってほしいと思います。利根川新橋は、それができると我が町にとってメリットがあるか、デメリットがあるか、両方あると思いますけれども、メリットがもたらされるような施策というものも考えつつ、この新橋促進に向けてやっていってほしいと思いますが、町長、もう一回。

議長（浅見武志君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 用地についてですけれども、今伊勢崎線までですから、少しぐらい曲がっていても大丈夫だと思うのです。これから今度は用地を買収するには、橋に合わせた用地をしなくてはいけないということでございますので、まずはある程度橋の基本的な考え方が出ないと、余分なところを買っておくわけにいきませんので、その辺がちょっと問題かなと思っていますけれども、今言ったとおり、あそこはあいておりますので、買うとすれば時期が早くてもそれは買えるのではないかなと思っています。そのためにもあそこをあけてあるということになっているのかなと思うのですけれども、そういう意味でこの橋を、まだ十何年というのは、そんなに長くないのです。大体1つの橋をつくるには50年かかると言っておりますので、そんなに長くないです。

群馬県にはよく言われるのですけれども、あと4つぐらいの橋が、もう10年以上前から下流にかけて県のほうに要望が来ているそうです。その中で広幹道の橋は、あの話が出たのはもう大体50年ぐらい前ではないかなと思うのですけれども、やっと広幹道の橋ができたということでございますので、玉村大橋、そして広幹道の橋、そして次はこっちの橋だということでございますので、そういう意味では玉村町が3つの橋を続けてかけるという非常に優位性があるのかなと。それだけ交通の便がいいということでございますので、この辺を十分に言い、県のほうとの交渉の中では話をしておきますし、今後もそういう形で橋の早期開通を目指して、この協議会を通して頑張っていく予定でございます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔 8 番 三友美恵子君発言 〕

8 番（三友美恵子君） よろしく申し上げます。

次に、危機管理のことについてお伺いいたします。社会情勢が大分変化してしまっていて、行政課題が

複雑多様化する中で、地方分権の推進により自治体はみずからの責任でさまざまな課題に対応していくことが求められますということで、私は平成21年の12議会においてトップマネジメント体制の強化を質問いたしまして、答弁の中では経営改革推進本部、そしてその下部として経営改革推進委員会、そして経営会議を設置しということで、いろいろな体制がとられているようですが、今回このような問題が起きてしまった原因はどこにあるとお考えでしょうか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 今回のご質問の内容の起こった原因といいますと、内容的に法令審査委員会の立場とすると、条例だとか法令が的確に執行されているかというのが審査の第一義であります。それを重点として、その後ろにある環境について考えなかった部分もあったということでありまして、先ほど町長が答弁したとおり、今後内容を審査する意味で、広く広げて審査していきたいと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 先ほど町長が答弁していただきましたが、コンプライアンスという言葉がありまして、企業だけの言葉ではないのです。最近行政の中でもコンプライアンスという言葉を使っております。通常の法令遵守と訳されますが、コンプライアンスとは法令や条例だけにとどまらず、企業倫理や社会貢献などを遵守し、さらに企業リスク、この場合は企業ではないですけれども、町の場合ですけれども、そういうリスクを回避するためにどういうルールを設定していくかということが今求められているのです。ちょっとインターネットなんか調べますと、東大なんかでもそのコンプライアンスの委員会をつくって、どうにしていこうかというようなことを検討しています。

玉村町においても、法令審査委員会のみでやるのではなくて、玉村町庁内、要するに行政マン全体がコンプライアンスをしっかり認識し、行政をやっていけるような、そのようなことをやってほしいと思うのですが、町全体の意識改革というか、町の法令審査委員会だけのところに持ち上がってくるのではなくて、そこまでいかないような体制づくり、そういうものが必要ではないでしょうか。みんなの意識改革、きのうのような問題もありますけれども、もっと危機意識を持っているんなことに対処していれば、法令審査委員会までいかないで、町のいろんな行政課題が対処していけると思うのですが、どうでしょうか、町長。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） こういう行政といいますと、住民全員を対象にしているわけでございます。だから、玉村町、当町の役場にすれば3万8,000弱の町民の皆さんを対象にした行政運営を行っているわけでございますので、そのコンプライアンスというのは大変重要ですし、そのためには今三

友議員さんがおっしゃったとおり、この職員全員がそういうつもりで、ただそのコンプライアンスの部門の人がするのではなくて、全員がそういうことを常に頭に入れた中で日常の仕事をしていくと。サービス業としての仕事をこなしていくということでございますので、これこそ本当に最大のコンプライアンスかなと思っております。

今後は、そういう形で、ここまで来ない前に住民との接している場所で解決していくということが一番大事でございまして、こういうことが訴えられたりされるということ自体が、我々とすれば非常に残念なことであります。そういうことに持ち込まないコンプライアンスとしての認識を持っていくということ、今後は職員一人一人に植えつけていくような教育をしていかななくてはいけないかなと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） そうですね。コンプライアンスの違反は社会的信用を根底から揺るがすということで、今回の訴訟にまで発展していくということです。そのルールづくりを町として教育していくということもありますでしょうが、町のコンプライアンスというのをしっかりとルールづくりというのをしていかなければいけないと思っておりますが、そこら辺を実行していただけますでしょうか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今後は、そういう形で実行していくというのか、そういう教育をしながら、町の中もそういうようなマニュアルというのか、コンプライアンスとしての心構えを持っていくということで対処していきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） ぜひ職員が全員わかるようなルールづくりをしていただいて、町民の住民サービスに全力を挙げていただきたいと思います。

次に、危機管理と言えば地震や災害のときの危機管理がありますが、そこら辺は町はどのように考えておりますでしょうか。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 危機管理につきましては、町の危機管理ということになりますと、災害時における危機管理、それとあとは新型インフルエンザ等が発生したときの危機管理、いろいろ危機管理の場面、場面によって物事は違います。ただ、行政が一番求められているのは、そういう段階で業務をどれだけ継続して行えるかという部分だと思います。それにつきまして、現在まだ完全にはで

きていないのですけれども、災害の部分については防災計画等で招集人員だとか何かという部分は決まっております。ですから、その招集人員等をいろんな場面に当てはめて、どれだけ町の業務が継続して行えるかという危機管理を今後策定していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） その防災のいろんな計画の……

議長（浅見武志君） ちょっと済みません。申しわけないです。

経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 1点、補足させていただきたいと思います。

今年度の予算でご提案を申し上げますメールの配信システム、その中に災害時における職員の緊急招集でありますとか、そういったときにそれが確実に伝わる方法としてメールを活用する予定であります。そのメールの配信を受けた職員は、何時何分ごろ役場に登庁できるかということを送信することによりまして、職員体制が何時ごろには確実に組めるかとか、そういうような意味での災害時における業務の継続性という意味での危機管理体制について検討して、また7月あたりから実施できるような体制を組む予定であります。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 東日本大震災のときにはメールも使えなくなっていたような気がするのですが、そういう大きな災害のときにそのメールが十分機能するかということはどうでしょうか。検討してありますか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） これはメールですから、例えばNTTでありますとかソフトバンク、auなど、いわゆるキャリアと言われているものなのですが、そのインフラがやられてしまいますと全く使えなくなってしまうのですが、3.11のときもですが、電話よりはメールのほうが若干タイムラグはあるにしろ、伝わるということがございますので、災害時には強いシステムかと思えます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） それから、今話をしているのは、役場の職員の体制の危機管理ですね。それから、危機管理としては住民に対して危機をどうに伝えていくかとか。住民に対しての伝達方法というのが余りないような気がするのです。水防計画を見たときも、役場からどうに伝わって、上のほうにいくという計画はあったのですけれども、住民に対してどうに伝えていくかとか、そこら辺の計

画が抜け落ちていたような気がするのですが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（浅見武志君） 三友議員に申し上げます。通告外となっておりますけれども。

〔「でも、危機管理」の声あり〕

議長（浅見武志君） よろしいですか。では、1度だけ。

生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 住民に対する伝達というお話でございます。

こちらにつきましては、町の地域防災計画の中では現在は広報車等による広報で住民の皆さんにはお伝えをするということになっております。今現在、町では移動系の無線とかそういうものも防災無線、用意をしております。そういう中で、実際今のところまだ同報系ということで、住民に伝える広報的な防災無線まで発展していません。今後は、そういうもの等いろんな方法を考えながら、先ほど経営企画課長のほうからもありましたメール配信等もろもろを考慮して、住民への伝達を考えていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） この程度にしておきます。

次は、介護のほうです。これからは予防に力を入れていかなければいけないということで、町長は先ほどおっしゃっていましたが、玉村町の今までの高齢者保健福祉計画の中で、推進体制ですね、高齢者の福祉に対する行政の体制ということで、これは15年から19年、私のところにあったのが、前回の21年から23年とありましたが、その行政の体制、行政機関における連携体制ということですが、その連携体制をこれからどうにしていかなければならないということですが、ほとんど同じことが書かれているのです。「保健福祉行政は、限られた社会資源や人材を効果的に運用し、高齢者のニーズやさまざまな問題に的確に答えなければなりません。このため、健康、福祉、医療、介護、各分野の連携のほか、住宅、生涯学習、産業政策など幅広い分野の人と協力体制を確立し、行政全体で対応できる限り取り組んでいきたいと思っております」ということが、毎回同じような形で同じふうにかかれておるのですが、その辺の連携体制がどのように進展して、今どのようなことになっているかを教えていただければお願いいたします。

議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 連携体制ということでございますが、あらゆるいろいろな機関の連携ということで、毎回計画にのっておるということでございます。そういった中も含めまして、地域の区長さん、それとか民生委員さんとか、そういったまた地域の方々とのそういった連携も今後必要になってくると思います。そういった中で、やはり地域医療、地域包括ケアの推進がこれから重要に

なってきます。そういった中で、医療、介護、それとか地域による見守り、こういったものが非常に重要になってまいります。そういった中におきまして、地域ということでそういった関係行政とか、そういった事業所とか、そういった機関でなくて、区長さんを中心に、また民生委員さん等を中心にした中での住民と一緒に進んだ推進というふうなことで今後もやってまいりたいと思います。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 今いろいろお話しいただいたのですが、その推進体制の中で一番私が大事だと思うのは、これからは触れ合いの居場所という居場所づくりをしていくことが、その地域、地域で、先ほど備前島議員の質問の中で、ばるによっていろいろな連携体制がとられてきていると、ボランティアの意識も高まっているということではありますが、高齢者においてもただ遊ぶだけではなくて、だれもが人に役立つ人間でいたいと思うのです。アンケートを見ますと、アンケートの中では、自分が役に立つ人間だと思えないという人が3割もいるのです。それで、このような高齢者が外に、憩いの場に出ていくかということ、42%の人が地域活動には参加していないと答えています。この参加していない人たちを町の中に引き出すことはとても大変なことだと思いますが、居場所を各地域につくっていくこと、それで皆さんが人に役立つ人間である、楽しみもある、そういういろいろなことができる居場所づくりと、ただその場所で筋力トレーニングもすばらしいことだと思います。ただ、筋力トレーニングをするだけでなく、そこでやっぱりその後にお茶を飲むとか、筋力トレーニングが体にいいよということをもっとアピールすることも大事ですし、体にいいから出ておいでよと、今孤独死なんてことが大分話題にはなっておりますが、それも人のお節介が足りないという、今の世の中、いろいろ情報統制とか個人情報とかありまして、余り人のところに行くといけないのではないかというような中で、もっともっと人間とか私たちがかわかっていかないと、本当に孤独死がこれからどんどんふえていくと思うのです。そういう中で、居場所というのは物すごく大事なものになっていくと思うのですが、これもやっぱり居場所をいろいろ言っているところで、生涯学習も居場所、子供たちの居場所とか、そういうことを言っています。それで、高齢者の居場所もあります。あと、中間層の人たちも居場所はないです。昔は婦人会とかいろいろありましたけれども、そういう組織もなくなってありますし、子供が卒業してしまうと、お母さん方はどこでどんな集団でいくかというのは余りないと思うのです。若いときから町の中に出ていっていないと、急に高齢者になって、年をとったから遊びにおいでよと言っても、なかなか出ていけるものではないと思うのです。それなので、この高齢者の居場所づくりというのは、もうちょっと広い意味で、若いときから居場所というか、どこかに出ていける場所をみんなが1つずつぐらい持っているような、そんなような町にしていくことがいいのではないかと思います。

これは、ちょっとさわやか財団の居場所の公益性についてということではありますが、「居場所はまことにインフォーマルな存在でありがちだが、それだからこそ公益性が高いことを私たちは知ってい

る。行政マンがそれを理解できるか、いい行政をやるかどうかは、こういう居場所をつくれるかどうか分岐点である」、そういうふうに書かれています。玉村町もこれからそういう孤独死の人をなくしたりとか、本当に出ていけない人はいるのですね。でも、そういう人たちにも声をかけられる社会というのが優しい社会だと思うので、ぜひこのところを取り組んでいってほしいと思うのですが、経営企画課というのが去年からできて、連携ということにも経営企画課がかかわっていかなくてはならない部分だと思うのです。生涯教育、いろいろ福祉のほうもありますし。いろいろな中で連携をとって、居場所というのは大きな意味での居場所というものをこれから町は推進していくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 居場所ということなのですが、これ以上に居場所が必要なのかどうかという議論があろうかと思えます。私が考えるところなのですが、今まではどちらかという目的があってそこへ集まるというケースが多いのではないかと思います。例えば地区の公民館、住民センターですね、そうするとそこで会議があるとか、先ほど出ていますように筋トレがあるとか、そういう目的があってそこへ集まる、集うわけです。また、ぱるもどちらかというところへ行けるというよりは、ある程度目的があって、そこで住民活動をするとか、そういう目的があってサポートを受けたいためにやるとか。いわゆる目的があるからこそ集まると、そういう施設です。一方、私学生のころなのですが、ある程度の年齢の人は喫茶店なんて言わずに茶店なんて呼んでいたと思うのですが、そういったものが玉村町にもかつてはあったのですが、なかなかお客の単価が低かったりとか、お客が長居したりするので、上陽のほうにこだわりの店主がやっている店は2軒ほどございますが、なかなかなくなっておりました、だれでも特定の目的がなくてもふらっと寄れるような場所が、今後のニーズとすれば必要になってくるのかななんて考えています。

いろいろな効果があろうかと思うのですが、まずはそこへ人が集まることによって、人と人のつながりができて、相互扶助の関係まで築かれれば、先ほどいろいろ出ております見守りとか、そういった人のために何かをしてあげようとか、そういう公の部分ですね、そういったもので住民の方々が一人一人参加できる場ができてきて、人に役立つことに1つの幸せを感じられるような社会になってくるのかなと考えております。なかなか概念的にはそういうことなのですが、いろいろ課題があろうかと思えますので、研究させていただきたいと思っています。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） 私もそれを望んでいます。玉村町には喫茶店がなくなりましたね。本当にちょっと話をする場所もなく、役場のロビーも狭く、大きなホールがあれば、大きなところだと住民ホールみたいなところが大きなところがあったり、そこでお茶を飲んだり、話したりすることもでき

るでしょうし、公民館の大きなスペースがあれば公民館でできるということもありますし、でも玉村町は公民館も今のところ公民館というものもなく、住民がどこかに集まれるという場所がないのです。ただふらっと行く場所もない。ただふらっと行った場所でたまたま会った人と話をして、いろんなことが広がっていくということもすごく大切なことだと思いますので、そのふらっと行ける場所をつくるということをこれからちょっと重点的にやってほしいかなと思いますが、町長はそのことに関してはどうでしょうか。町に喫茶店がなくなってしまった。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やっぱり居場所づくりというのはこれからますます必要になってくるかな。今無縁者だとか、孤独死だとかという今まで聞いたことのないような言葉が出てきていますね。大変な時代になってきたということで、やっぱりこの居場所づくりということは、今三友議員さんが言ったとおり、これから行政としてもそれを積極的にやっていく必要があるかなと考えます。

午前中の朝の質問で備前島議員さんが言ったとおり、脳科学者に言わせると、女性脳と男性脳というのがあって、この女性脳というのはどんな悩み事だとか何かストレスがたまって、しゃべるとそれで解決していくのだそうです。男性脳というのは、その問題に対してどうやって解決するか、どうやって解決するかと考えて、考えて、考えている。そうすると、そのうちストレスがたまって病気になってしまうというそういうのだそうですけれども、女性脳というのはしゃべることによってそれが全部解決してしまうということですので、そういう意味でもこれから孤独な人たちですね、ひとり暮らしだとかそういう人たちが居場所づくりという居場所があって出てくるということが健康の第一かなと考えていますので、そういう点は行政としてももっともっと積極的に力を入れていかないと、今後大変なことになってしまうかなと考えております。

議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

8番（三友美恵子君） ぜひ力を入れていただいて、介護予防をしていただいて、介護保険の増額にならないような町をつくっていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

午後0時16分休憩

午後1時30分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔 4 番 柳沢浩一君登壇 〕

4 番（柳沢浩一君） 本日は、傍聴ありがとうございます。議長の許可をいただきまして、議席番号 4 番柳沢浩一でございます。ただいまより一般質問、最初の質問通告に従いまして質問させていただきたいというふうに思います。

さて、まず施政方針の中から 1 点ばかり、なかなか読み取るのも難しかったのですが、質問させていただきます。すぐれた立地、交通の利便性は県下有数であり、適正な工場立地や住宅地の造成を図り、若い世代の転入促進を目指すというふうに言っております。人口の減少は、ピーク時から見ると緩やかではあるものの、低下傾向に歯どめがかかる兆候は全く見られない。この問題に対する対応、施策について、まず伺います。

次に、貫井町長 3 期目の課題は何かと題して質問をいたします。まさに今、日本は経済、政治、あらゆる面において閉塞的な状況にあると言えます。リーマンショック以来の不況、円高、さらに大震災と、まさに国難とも言える厳しい現下。このことは、やがて玉村町にさまざまな影響、悪弊を及ぼすのではなからうかと危惧しているところでございます。そうした中、貫井町長は 3 期目を目指し、熾烈な選挙戦を制し、これからの 4 年間も玉村町のリーダーとして町民の先頭に立つことになり、まちづくりに邁進するものと確信をいたしております。

さて、選挙戦の公約の中でも、私が見た限り、特筆すべき、ああ、これだなというふうな内容、提案というか、内容がなかったかなというふうに私は理解をしているところでありますが、この点についてはおおいにおいまた次の質問の中で答えを求めたいというふうに思います。そういう中で、改めて当選後の初議会で取り組む姿勢、課題を聞きたい。その後、以下何点が挙げてみました。

- 1、玉村町、前橋市を結ぶ新橋建設の今後の計画を問う。
- 2、今後も自立を目指すと思うが、課題は財政だと思うが、見通しについてどう考えるか。
- 3、道の駅、物産館はつくるのか。

4、町の活性化、発展のためには、住宅団地、工業団地という議論が今までされてきたが、時代背景がもはやこれでは立ち行かない。新たな議論、柔軟な思考が求められているのではないか。

次に、玉村町農業公社のあり方を問うと題して。昨年 10 月には、不幸にも W C S 収穫機による事故が起きてしまった。この件に対して、私は今まで一度も町長なり執行サイドの公式な見解というか、聞いていない。このままそういうことで終わるのはいかがなものかと思っておりますので、この際、その考え方というか、そういう点について聞きたいと思います。

また、町として公社のこうした問題には一定の責任があり、また組織として公社には問題点もあると思うが、いかがお考えか。

4、次に目前に迫った武道必修化、準備体制を聞くということで、4 月から始まる武道の必修化に伴い、指導者など準備状況を聞きたい。

以上で最初の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番柳沢浩一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成24年度施政方針についての質問でございます。人口の低下傾向に対する対応についてのご質問ですが、「まちがまちである」ということは、「その町に人々が住んでいる、暮らしている」ということが前提となっていると考えております。このことから、「町の活力は人である」ということがまちづくりにとって欠かせないものであります。人口対策については、非常に重要な政策の一つであると認識をしております。この人口についての調査では、5年ごとに行われている国勢調査の中で、平成22年に実施された数値を確認すると、本町では初めて前回数値を下回りました。平成22年度以降に行われた全国的な人口調査は、現在これ以外にございませんので、これ以降の人口の動きはわかりませんが、第5次総合計画での将来人口推計値を確認すると、平成32年に本町では2,000人程度減少すると推計されております。

こういった状況下で今年度スタートした第5次総合計画の最重要課題は、人口対策であります。特にこの総合計画では、持続的発展をしていくためにまちづくりに対して財政的な視点からとらえた地域経営の基本方針を掲げております。その一つに、「若い世代の転入促進」があります。この基本方針を具体的に申し上げますと、「安心して子供を産み育てることができるよう、子育て支援体制の充実」、「周辺都市に向けて通勤通学がしやすいよう、道路網の充実」、「宅地開発による住宅用地の確保や雇用の場である事業所の立地促進に向けて、計画的な土地利用の推進」などが挙げられます。これらを推進していく具体的な事業の中で第5次総合計画の基本構想及び都市計画マスタープランの基本方針に基づき、平成24年度の新規事業としては、スマートインターチェンジ周辺地区の将来の土地利用構想の策定を予定しております。また、さまざまある定住促進事業を進めていくための施策として、本町に定住を促進する土地利用の基本構想に着手する予定となっております。

しかし、これらの事業がどれか1つだけ達成できれば、万万事が済む話ではありません。町の地域性、交通便利性、工場立地造成などを推進していくだけでは、若い世代の転入促進や定住促進にはつながらないと思っております。本町の貴重な自然景観や歴史景観を次世代に残すことや、福祉、教育の充実、そして地域のコミュニティーの交流があつてこそ、定住政策とつながるものと考えております。いずれにしましても、子育て環境の拡充など積極的な行政サービスの提供や雇用機会の豊富な提供、住宅用地の確保など転入促進につながる事業を総合的に、継続的に展開していくことで、この問題に対処していくという考えでおります。

続きまして、私の3期目の課題ということで、議員のほうから幾つか指摘がありました。まず初めに、玉村町、前橋市を結ぶ新橋建設の今後の計画を問うについての質問ですが、現在前橋市、高崎市及び玉村町で構成されている県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会を通して、毎年度県に対して要望活動を行ってきているところでございます。これは、先ほど三友議員さんに言った内容でござ

います。要望内容については、当該路線について県道昇格し、利根川新橋の建設促進並びに高崎市新町への延伸及び烏川新橋の建設促進について要望活動を行っております。特に利根川にかかる新橋区間及び玉村町地内の連絡道路区間につきましては、建設促進区間として積極的に要望しているところでございます。

続きまして、第2でございます。今後も自立を目指す中で、課題は財政だと思うが、その見通しについての質問でございます。私は、1期目の町長就任以来自立を宣言し、「あんしん安全なまちづくり」や「町民ひとり1スポーツによる健康なまちづくり」などのほか、将来にわたって持続可能な財政基盤づくりも一つの課題として取り組んでまいりました。その結果、施政方針の中でも述べましたとおり、平成22年度決算における本町の財政状況は、経常収支比率については前年度に比べ大幅に改善し、また実質公債費比率や財政力指数についても引き続き県内自治体の中では上位に位置しており、私が町長に就任したときに比べますと、現在ではこの周りにある高崎市、前橋市、伊勢崎市と肩を並べるほどになっております。今後は、この財政基盤をさらに強固なものにするため、「第5次総合計画」及び「都市計画マスタープラン」に基づき、本町が県央地域における恵まれた立地条件を生かして、活気ある地域経済を実現するとともに、定住促進を図っていきたいと考えております。

ただし、一番懸念しているのは、日本全体の少子高齢化傾向と経済不況の問題でございます。昨年10月に総務省が発表した2010年国勢調査の確定値によりますと、日本の総人口は前回調査から0.2%増加したものの、総人口のうち外国人を除く日本人の人口は0.3%減少しました。これは、外国人と区別して集計を始めた1970年以降、初めてマイナスとなったわけでございます。また、ことし1月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口」によりますと、日本の50年後の人口は、2010年に比べ約3割減少し、65歳以上の高齢者は全体の4割にも達するという超高齢化の未来社会の姿が明らかとなりました。特に問題なのは、65歳以上の高齢者人口が2,948万人から3,464万人へ増加すると。これに対して、経済活動の中心となる15歳から64歳までの現役世代人口ですね、労働人口と言われております。この人口が8,173万人から4,418万人とほぼ半減をするということでございます。このような人口構成では、社会の活力が失われるばかりか、現役世代が担う保険料が中心の現在の社会保障制度に大きな影響を及ぼすこととなります。例えば現役世代の保険料で高齢者の給付を賄っている年金制度は、今は高齢者1人につき現役世代2.8人、約3人よりちょっと少ないということで、2.8人で1人の高齢者を養っているということでございますけれども、50年後にはこの2.8人が1.3人になると、1.3人で1人の高齢者の保険を賄っていくという、そういう時代になっていくということです。

もう一つは、経済問題でございます。昨年の日本経済は歴史的円高とタイの大規模洪水、ギリシャに端を発した欧州を震源とする世界経済の減速が、日本経済の牽引役である輸出産業に急ブレーキをかけたことにより、大変厳しい状況が続きました。欧州では、ギリシャなどの財政危機が金融機関の信用不安へと波及し、ドイツなどの中核国の成長率が鈍化をいたしました。また、アメリカでも高い

失業率や住宅価格の下落により、景気の回復力は極めて弱い状況が続きました。アジアでも中国の景気がインフレを予防するための金融引き締めで減速していることに加えて、欧州不安を背景に動揺が広がっております。ことしは、各国政府の協調した政策努力によって世界経済が持ち直すことにより、日本の輸出や生産にとっても望ましい環境をもたらし、さらに本格的な復興施策によって需要と雇用を創出し、日本の景気は緩やかに回復していくことが期待をされていますが、欧州不安を背景に依然として景気を下振れさせるリスクが残っているのも現実でございます。いずれにいたしましても、玉村町の将来を見据えながら、今後も引き続き自律可能な健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、道の駅、物産館について説明いたします。これまで東毛広域幹線道路の開通及びスマートインターチェンジ設置に呼応し、道の駅及び農産物直売所等併設施設の必要性や、その効果や設置意義について、議会や委員会の機会において幾度となく説明をしてまいりました。この構想の経過を説明いたしますと、平成20年3月に策定されました「地産地消推進計画」に基づき、これは仮称でございますけれども、「たまむら物産館設置推進協議会」の意見書を参考にさせていただき、町では平成21年から23年にかけて、道の駅及びこの併設施設の構想について、マーケティング調査や施設プランニングの専門家の意見を聞き、その設置場所、規模、方法などの基本コンセプトをまとめさせていただきました。食は生活の基本であり、食文化を豊かにすることは地域の皆様の生活に潤いを与え、生活を豊かにすることです。農産加工品の開発や提供、高齢者や子供たちの食生活に配慮した農産物供給基地や地域のイベント開催など、食を大切にしまちづくりの核にしたいと考えております。また、玉村町の西の玄関口と位置づけ、町の顔、町の情報発信基地としての機能や災害時及び防災における拠点地域として、玉村町の内外の災害等に対処できるような「道の駅」として整備をしていきたいと考えております。

このような基本構想コンセプトの実現を念頭に、実際に設置する際に必要となる各種法令との整合性について、関係する官庁との事前の相談を引き続き行っております。その相談内容を踏まえ、具体的な案としまして、施設の設置場所は東毛広域幹線道路南側スマートインターチェンジ付近、施設の内容及び規模につきましては、道の駅を併設施設としまして農産物直売所300平米、農産物加工施設200平米、地域交流の広場400平米、そして駐車場スペースは県の道路用予定地を当面の間借用させていただくことを念頭に置き、建設の基本設計と平成23年度に予算計上をさせていただきました。

しかし、23年度におきましては、県との農政協議が調わなかったため、基本設計は実施できませんでしたので、今後につきましては第5次総合計画にのっとり、本年度策定中であります都市計画マスタープランにおいて位置づけをし、平成24年度当初予算におきまして再度基本設計を計上させていただき、本年7月には農振地域の除外申請を県に提出できるよう、現在鋭意努力をしている最中でございます。さらに、並行して、仮称ではございますが、物産館建設委員会を立ち上げ、生産者や関

係者のニーズに合った施設設計を行いたいと考えております。そして、平成25年度では基本設計を受け、実施設計を行い、詳細な部分を決めまして、平成26年度では建物建築ができるように努力をしまいたいと計画しております。以上、道の駅、物産館の施設構想についてご理解の上、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

次、4つ目でございます。町の活性化、発展のために、住宅団地、工業団地をという議論がされてきたが、もう時代背景がもはやこれだけでは立ち行かない。新たな議論、柔軟な思考が求められているのではないかについてのご質問ですが、第5次総合計画の最重要課題は人口対策であったり、財政基盤の強化や雇用の確保のためには工業団地造成であったり、町の将来にわたっての発展、持続可能なまちづくりにとって、どれも重要な施策であると考えております。

しかし、ご質問にあるとおり、従来型の施策だけでは現状顕在化している課題に対して十分な対応ができるものではありません。柔軟な思考を持って各課題に向かい、施策の展開をしていかなければならない時代となったことは、十分承知をしております。この新たな施策の一つには、観光施策が挙げられるものと思われまます。第5次総合計画では、初めてこの観光という施策が取り入れられ、地域振興の一翼を担う施策として位置づけられております。現在観光推進事業プロジェクトチームを組織化し、各課題の洗い出し、今後の観光事業の事業展開を協議しているところで、具体的な事業の足がかりとして先般募集を開始しました当町のマスコットキャラクターのデザイン募集などはその一つであります。また、農業の発展系である第6次産業についても、その可能性や必要性についての議論をしていくなど、これからのまちづくりや町の活性化には、従来どおりの既成概念にとらわれない物の思考が必要なものと考えております。いずれにしましても、時代の転換期や社会ニーズなどを的確にとらえ、必要なもの、投資効果の高いものを優先的に取りかかることは重要と考えております。また、もし妙案などがあれば、参考とさせていただきたいと思っておりますので、今後も議員の皆様方の提案等、ご意見等はよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、玉村町農業公社のあり方についてお答えいたします。柳沢議員のご質問に答える前に今回の事故に遭われた生産農家の方並びにご家族には心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。今回の事故につきましては、昨年9月、圃場から軽トラックに積み込む際に形が崩れてしまった飼料用稲、ホールクroppサイレージですね、このロールを集積場所まで持ち帰り、その敷地内でブルーシートを広げた上にロールを広げて形をつくり直すということでしたところでございます。コンバインベラーがブルーシートを巻き込んでしまい、シート上で作業していた4人が倒され、負傷した事故でございます。そのうち3人は軽傷で済んだわけでございますが、1人の方につきましては頭を強く強打し、救急車で病院に搬送されましたが、その後集中治療室等での治療のいかもなく、10月、不幸にもお亡くなりになりました。

農業公社につきましては、ご案内のとおり、玉村町と佐波伊勢崎農協が共同出資して立ち上げました財団法人でございます。役員は理事を筆頭にしまして、評議員及び監事で構成されておまして、

私は町長という立場で一応顧問ということでございます。公社運営には、オブザーバー的に参画をさせていただいております。今回の事故につきましては、事業を発注した側ですね、これは玉村町農業公社でございます、の管理責任は、これは十分にあると思っております。また、受注をし、作業委託を受けた生産者団体におきましても、同様に管理責任があるものと考えております。さらに、作業を行っていた方々におかれましても、多少の油断というものがあつたものと解釈をしております。今回の事故は、この3者の油断というのか、不注意が招いてしまった事故であると認識をしております。

玉村町農業公社としましては、当然ではございますが、事故直後から病院へいち早く駆けつけ、何度となくお見舞いには行っており、また亡くなった後にはお悔やみ及び遺族へのお見舞いを誠意を持って行ってまいりました。この事故につきましては、死亡事故でありますので、警察関係も事故についての調査を詳しく関係者から聴取をしております。作業をしていた方々を初め生産団体の代表者、そして農業公社と聴取が行われ、聴取を踏まえ、今後は検察庁がどのような処分をするかはわかりませんが、今のところ3者が同様な処分になると考えております。今は、遺族と誠意を持って補償問題等を話し合っている最中でございます。検察もその状況と結果を注視しているということは聞いております。

このような状況の中で、遺族の悲しみはいえないと思いますが、町としましては遺族との和解に向けた話し合いを見守り、指導していくとともに、これらを教訓とし、お互いの安全対策と危機管理の徹底を図り、この事故の再発防止を徹底していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後の中学校武道の必修化の準備体制につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 最後の質問の中学校武道の必修化への準備体制についてお答えを申し上げます。

来年度から中学校1・2年生の体育で武道が必修となりますが、玉村中、南中両校につきましては、今年度までも指導の内容の中で柔道を選択して実施したり、あるいは今年度は移行措置という形で全1、2年生に必修化して実施したりして、来年度から必修となっても柔道を実施する計画でございます。

ご指摘の指導者の状況でございますが、前にもお答えしましたが、両中学校には大学の教員養成課程で柔道の単位を履修し、実際の指導経験も豊富なベテランの教員がそれぞれ2名ずつおります。この教員が主として指導に当たる予定であります。ほかの体育の教員についても、研修会等で指導技術の向上に努めてきているところでございます。

次に、施設の面につきましては、昨年度玉村中学校、そして今年度は南中学校で武道場あるいは武道館が建設されました。中の畳のかたさなどについても学校と検討を重ねまして、安全に配慮したものとなっているところであります。柔道の指導につきましては、年間計画を作成し、両校とも1、2年生は年間8時間から12時間ぐらいの指導を計画しているということでもあります。

今後も校長会や学校訪問などさまざまな機会を通して、安全対策を徹底するように指導してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 時間が大分少ないので、はしょって質問もしたいし、また順序よく設問の数も多いので、できるかどうか分かりませんが、全体の問題がほぼリンクしている問題なので、ある程度まとめた総合的な話の中でそれぞれに触れていきたいというふうに思います。

一番最後になりますけれども、ホールクロップの農業公社の事故、私は町長があの一件の直後にしても何にしても、一つも弔意を示すとか、ご遺族の皆さんのお気持ちを思うととか、そういうことは一つも聞いていないので、私は今回それを確かめたかったということが一つです。ですから、あの一件については私も余り細かいことに触れたくない。今町長は随分細かいことを言ったけれども、というのはやっぱり傷つく人もいるから、余り細かいことも触れたくないのだけれども、町長のその一言をまず聞きたかったなというのが私の最初の、今一番最後のほうの話から入ってしまったけれども、まずそういうことです。

それで、最初に戻って人口の減少問題。これは我々議員もそうですし、町長はもちろん、ここへおいでの各課長諸氏も、玉村町の人口の漸減状況が非常に厳しいのだということをよくその認識を共有する必要があると思うのです。これ決定的になってから対応しても、これは間に合わないから。つまり物事は懐状況のいいうちに、元気なうちに、次の新たな悪いことが起きないように対応するのが、これが行政だし、これは一般の民間の会社でもそうです。我が家は余りいいことがないけれども、おれだって将来の問題点は自分が何かできるうちに、頑張れるうちに手をつけたいというふうに思っているわけですし、その人口の動向をよくまずは認識をしていただくという必要があるのではないかなと思います。

人口の減る国に未来はないから、正直言って。明治5年に統計が始まったのかどうか分からないけれども、あれ以来減ったのは、太平洋戦争のときに若干減ったかもしれない。以来ずっとふえ続けているわけですし、企業立地、あるいは住宅立地を考えたいということなのだけれども、なかなか難しいのではないですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私も同感です。この人口問題は、減ってしまってから手をつけても間に合わ

ないと思っています。

総合計画の中でもいろいろ人口に対して議論しました。職員とかなり力が入った議論をしてきまして、予定でいきますと、今人口問題研究所というのが全国でやっているのですけれども、そのまま黙って見ていると、10年後の人口は3万5,000だというのは言われているわけです。それを3万5,000になってから、これは大変だということで、では4万人にしようと思っても、もう間に合わないと思うのです。今のうちにこの3万5,000に減らさない方策。ですから、私はこれから人口を減らさなければ、それはふえたことになるのではないかなというそういう認識であります。ですから、いかに減らさない。その中で10年後の予定人口は3万8,000でございますので、8,000まで戻せるかということで、戻すためにどう知恵を出すかということでございますので、その辺について町民一人一人の皆さんの力をかりなければ、これはできないことかもわかりませんし、そんなつもりでやっております。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そういう認識をしっかりとっていただいて、いいときに将来悪くならないように一つの手だてを講ずるということを今確認してほしいなというふうに思います。

それで、次は利根川のあれですかね。次は新橋の建設ということで、先ほど来、午前中に三友議員からも質問があって、私も聞いていました。頑張っているでしょうというふうにしか言えませんが、いずれにしても広幹道ができた。そして、さらに今度は縦軸となる前橋市からのこっちへ来るそういう橋を早く何とかしろと言っても、そう一朝一夕にはいかない。だから、今こそ本気でその辺について関係市町とタッグを組んでやってほしい。玉村町を囲む政治環境は、もうさま変わりしているわけです。前橋市には新しい山本市長ができた。高崎市も富岡市長、伊勢崎市は五十嵐市長ですか。そういう環境の中で貫井町長はもしかして一番古くないですか。どうですか。と思うので、だから貫井町長がこの橋について、新橋の建設について、リーダーシップを私はとれるのではないかと、そういうのを見せてほしいのですよ。どうですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一番古いです。そういう周囲の環境でございまして、これは玉村町にとっても一応重要な仕事でございます。先ほど申したとおり、町内に2つの橋をかけるということは大変なことでございますので、また運動の方法というのはいろいろあるのですけれども、何しろもとに金がないというのを知ってしまっていますから、非常にその辺が力の入れぐあいが、何となく相手の立場に立ってしまうようなところがあるので、その辺がちょっと弱いところがあるのかなと思うのですけれども、町とすればこれは最後の橋というのか、やっぱり平成の最後の橋に近いかなと思うのです。これを平成のうちにつくるということが悲願かなと思っておりますし、大分高崎市、前橋市の協力が、

今言われたとおり、今までより玉村町のリーダーシップが幾らか発揮できたので、両市の協力体制が前よりは力強くなってきました。これは私も感じています。これをもっともっとうまく使って、この橋の建設に進んでいきたいなと思っております。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） ぜひそういう認識を持って、リーダーシップをとっていただいているのではないかなと私は思っているわけです。けさ、数日前の新聞なんかでも、千代田町のほうでも新橋の架橋について、町長選があって、大分その争点というか、焦点になっているというのが新聞にありましたから、まあ、玉村町だけではなくて、先ほど町長も下のほうにはまだ3つぐらい必要なのだということを書いていましたけれども、そういうことも踏まえながら、すぐのすぐというよりも、つまり足がかりをつけてくださいということをお願いしているわけでございます。

課長、その千代田町のほうの新橋の件については聞いていますか。

議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 詳細はちょっと聞いていないのですが、千代田町のほうでは利根川新橋建設促進期成同盟会、これが平成9年に発足しております。これは、埼玉県と群馬県と栃木県の南部を結ぶ中央幹線道路の関係で促進しているそうです。要望先等については、3県がまたがっているので、3県の知事、あとは国土交通省等に要望している話は聞いております。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そういうことですね。町を挙げてのそういう将来への足がかりというものを貫井町長在籍のうちにつけていただければ幸いかなというふうに思います。

さて、次に今後も自立を目指すと思うが、課題は財政だがと、見通しはということで聞きましたけれども、町長の口癖だか、必ず町の財政は悪くない、県内でもトップクラスだ。それは、トップが悪くてしょうがないとは言えないし、言わないのだし、事実そんな悪くてしょうがないという状況ではないと思うのです。でも、ことしの、私は財政の見方もわからないし、どれだけどういふどこに金が使われるかぐらいしかわからないのだけれども、いずれにしてもことしの町の予算を見ると、これは地方交付税、それから臨時財政対策債、これでなんやかんや20億円いってしまうのです。ということは、それによってクリーンセンターの改築があるのだけれども、107億円という大型の予算となった。これは、不要なものでなくて、必要なところに金をかけるのだから悪くはないのだけれども、先ほど来の町長の選挙戦のときからの、おれが町長になってから町の財政はよくなったのだとよく言っていましたから、それは確かに手がたい、石橋を2回たたかないと渡らない町長だから、私は町長の堅実な財政経営ということには評価をしているし、これからも町が自立でやるのだということに

共鳴もして、支援もしてきたわけですから。ただ、ちょっと戻るけれども、町の財政はそんなによくないのです。さっきも言ったとおり、対策債、交付税は20億円だから。全体が膨らむと、当然自主財源の比率は下がってしまうわけですよ、これは悪いほうに。それで、皆さんの給料や、我々もそうですが、義務的な経費の比率も下がるのです。ということは、よくなったように見えるし、経常収支の比率もことしどのくらいなのかわからないけれども、これもいい方向に振れる。しかし、財政力指数を見てみるとよくない。経常収支どのくらい、23年度か。見込みでもいいですけども。

議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 経常収支比率は、まだ決算が終わらないので、出ないということでご了承願いたいと思います。先ほど言った財政力指数の話はもちろんのことです。支出が、財政規模がふえれば、経常収支というのは低くなるのが当たり前ということで、議員ご指摘のとおりでございます。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） ですから、私が懸念をするのは、今年度は、24年度の予算は、玉村町の財政が少しずつ悪くなりつつある、そういう傾向を顕著にあらわしているのではないかなと私は思っているのですが、町長、どうですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 数字的に柳沢議員さんが言うのは、今年度は悪化するだろうということでございます。これは、今年度かなりの投資が予定されておりますので、悪化していくだろうと。

今一番地方自治体の財政の健全度を示す大きな柱として公債費比率があります。公債費比率というのはどういうのかといいますと、借り入れがどのくらいあって、その返済をどのくらいするかということです。総予算の107億円のことし予算を決めましたけれども、そのうちにどのくらいの部分を借り入れ返済に充てるかということで、これが高いほど住民サービスが落ちるわけですから、そういう自治体は財政基盤が弱いと言われております。そういう意味で、今の町でいきますと、クリーンセンターの改修だとかそういうものを入れましても10%前後でございますので、総体的にはこれが危険水域というのが大体15%だと言われております。群馬県で一番悪いところといいますと、これ名前出すとまずいのですけれども、山村のある村でございますと25%ぐらい。全国的に問題になっている夕張市ですね、夕張市。これはもう38%と言われております。そういう意味では、10%前後で推移するという町の財政というのは健全、非常に健全であると、私はそういう認識でありますし、私は今柳沢議員が言われたとおり、確かに財政がよくなったよという話をされているということですけども、私が2期8年やりまして一番感じているのは、職員そのものが無駄なことをよそうという、そういう意識がうんと強くなったというのは私は感じています。これが、だから玉村町の財政がよく

なった一つの要因かなと私は感じています。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 引き続き健全な財政の堅持を求めたいというふうに思うわけです。公債費、今まではよく、こんなことを言っているかわからないけれども、財政力指数が0.8幾つのはきはそればかり言っていたので、今回は公債費比率がいいからと言うけれども、それはそのとおりなので、結構です。

道の駅、物産館をつくるのかと、これはおれは町長が本気でやる気があるのかなどうかなということとをずっとここ何年か疑っているわけです。その辺について簡単に。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。これは本気でないとできないということでございますし、いろんな県だとかそういうところとのあれがありますので、時間的にかなりおくられている部分もあるのですが、これはもう前に言ったのと同様で、着々と進んでいるということでご理解していただきたいと。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 着々と進んでいるのですか。そうすると、では運営主体はどうかということになって、その次の農業公社の問題がひっかかるわけです。ですから、この問題も一応さっきの反省も含めて聞いたわけなのですが、もし本気でやるのなら、町長、副町長と町長か、総務課長か、だれかが農業公社の理事長に就任するぐらいの気概でやらなければ、おれはちょっと将来に禍根を残すような、赤字が累積するような、そんな道の駅だったら、おれはつくってもらいたくないからそのことは言うのですが、言い過ぎか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その覚悟はしております。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 三友議員からこのぐらいの数字はという話はあったけれども、法政上、問題はないのですか。ないのなら、ぜひ副町長でも町長でも、みずから理事長になってやってもらいたいと思うのですよ。農業公社の問題について細かくこういう点がこうだと、うまくないのだということと言うとやっぱり傷つく人もいるから、そこまでは言いませんが、では町長、本当にやる覚悟があるのですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そういう人事を含めて皆さんにわかるように、ただ口でやる覚悟、覚悟と言っているのではなくて、わかるような施策をとっていきたいと思っています。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 話が前後して申しわけないのだけれども、その点はそういうことで、やるとなったら、去年380万円つけたけれども、執行されなかったというのは、まあ、しょうがないというか。

ちょっと疑問なのは、課長に一言だけ聞くのだけれども、ことしの基本設計が115万円ですね。去年は380万円の要求をしているのだけれども、ことしの基本設計の要求を見たら115万円でしたか、その差が余りにもでかいので、これは一応聞いておきたいなと思うのですが。

議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） ぜひ予算特別委員会のときに聞いていただければというふうに思いましたけれども、この話につきましては第4保育所のほうが基本設計のほうを行いまして、その金額が面積的にほぼ計画しております物産館と同規模ということでありまして、その金額と比べて385万円が大分いい金額だったということもありまして、再度精査した結果、115万円程度でできるということで計上させていただきました。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そういうことで、一応確認ができればいいかなと思います。

さらに、これから玉村町の自立を進めていくという話ですけれども、1点ちょっと聞き忘れたので、聞いておきますけれども、まだこれは海のものやら山のものやらわかりませんが、前橋市の山本龍市長は、当選直後というか、2月の半ばくらいに高崎市の市長と会談をしましたね。この中でこういうことを言っている。赤城・県央都市連合といったかな、こういう構想を考えていると。そして、対象地域は前橋市、高崎市、伊勢崎市、渋川市、そして吉岡町に玉村町だと、こうに言っているのです。それで、それだけならいいのだけれども、この構想に賛成をしてくれる町村の首長とは会って、そういう検討をする機会を持ちたいと言っているのですけれども、仮定の話で申しわけないけれども、もしそういうお誘いがあれば、顔は出しますか。顔ぐらい出してもいいと思うのだけれども。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 前回8年前に高木市長が前橋市長になったときに、県央都市連合ということ

で今言った、高崎市、前橋市、伊勢崎市、玉村町ということでありました。そのとき私も玉村町とすれば協力をしますよと言ったのですけれども、それは消えてしまったのです。今回もそういう話が出ていますので、来週、山本市長がこっちへ会いたいということで来るということでございますので、そういう話があるかないかわかりませんが、町とすればこの高崎市、前橋市、伊勢崎市を見据えた中の連合というのは、私は玉村町とすればそこに参加をしていくというつもりであります。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても、多様化している今、そして財政が厳しくなった今、緩やかな連合というか、こういうものが必要な事業があるわけです。私があえて言わなくもわかると思いますが。ぜひ会うのはただだから、会うぐらいは会ってほしいなというふうに思っています。

時間もちょっとないので、もう言いたいことはあったのだけれども、ちょっと次回にとっておきますが。柔道の件は、私は、教育長、柔道は危険だから、どういう指導をするのだ、どういう教員がいるのだと、こういう意味で言っているのではないのです。私は、もう既に柔道の年間授業は10時間とか、教育長も言っていましたけれども、8時間とか12時間と言っていましたから、それを2年間。1年間に8時間やって、柔道のその精神、教育長は言っていたけれども、精神だとか考え方だとか、規律は若干言えるかもしれないけれども、絶対に身につかない。この2年間はわざをかけ合う、そういう練習をするところまでいかないですよ。それだけの時間だと、受け身で終わりますよ。それでいいと思うのです。ただ、私はむしろ時間ももったいないなと。そんな8時間、10時間年間やって、何が。だったら、私はそういう観点から実はお話をしたので、教育長、私の考えは間違っていますか。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 笠原議員さんにもお答えしたと思うのですが、来年度から始まる新学習指導要領では、保健体育の授業時間が、今は年間90時間です。来年度からは年間105時間になります。もちろん保健の時間も含めてです。ですから、実際の体育の、先ほど申し上げました8領域ですね、体づくり、器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンス、体育理論と、これらを含めて約90時間、残りが保健になりますので。そういう中で、先ほどちょっと触れましたが、幅広くいろんな運動の機会に接するというのが、なかなか柔道をやりたくてもできないという場面もありますし、やってみて、その中で自分の適性を選んで、中学3年生ぐらいから1つのスポーツに、自分の得意とする、あるいはやりたいスポーツに進めていこうと。そういうような段階ですので、先ほど議員さんおっしゃったように、もしかしたら受け身とか組み手とか、そういう段階で終わるかもしれませんが、あくまでも柔道の楽しさというか、相手がいる、自分一人ではできない。相手がいる、相手の動きに合わせて自分も動かざるを得ないという部分もございませぬ。そして、もう一つは、仮に試合になったとしても、試合が終わった途端に勝ち負けは別にして、この試合ができたということは、やはり相手がい

るからだという一つの相手に対する尊敬の態度というのも生かされてくるのではないかなというふうに思っているわけです。そういう点で、ただ単に柔道のわざを身につけるだけではなくて、そういう考え方等も身につけられるということで、時間的には少ないのですが、必修ということでやらせていただくということになっております。

議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 大分お騒がせしましたけれども、時間も迫りましたので、以上をもちまして私の一般質問にかえます。ありがとうございました。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後2時45分に再開いたします。

午後2時27分休憩

午後2時45分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

議長（浅見武志君） 次に、2番石内國雄議員の発言を許します。

〔2番 石内國雄君登壇〕

2番（石内國雄君） 傍聴の皆様、雨の中ご苦労さまでございます。議席番号2番の石内國雄でございます。

東日本の大震災から1年がたちます。テレビ等で昨年の3.11の東日本大震災の様子が昨今また報道されております。改めて自然の猛威に愕然とするものでございます。行政のほうでどういうふうに対応できるかということが非常に悩ましいところでもありますけれども、玉村町でも3月の11日にはこの議会の最中に地震がありまして、五料橋のこととか、地震の被害はありました。また、最近でも体を感じる地震も玉村町ではあったことでありますけれども、地震による被害は玉村町は比較的少なく、一応玉村町については地盤もかたくて安心な玉村町かなという思いもあります。

災害の少ない玉村町ではありますけれども、一昨年、平成22年のゲリラ豪雨、それから昨年のゆっくり進む台風による長雨がありました。玉村町には水があふれ、道路が川のようになり、通行が遮断されたり、床上、床下浸水の被害等、玉村町で2年連続で内水の災害がありました。気候、気象の変化が町の災害対策の予想を超えるものということが起きてきていると思います。2年連続で起きた内水被害のデータもあり、その対策にも取り組んでいきたいと思います。そこで質問となりますが、町の災害対策をお伺いしたいということで第1問目でございます。

町の計画した雨水排水整備工事が進んでおります。2年連続の内水災害、昨年の長雨、一昨年のゲリラ豪雨を考えたときに、この雨水排水整備工事で内水災害の対策は万全なのか、それについての認

識を問います。

また、内水災害に対する雨水対策以後の町の計画はあるかどうか。

それから、災害時に有効な民間事業との災害時協定の推進、これは前に質問のところでも取り上げたことでありますけれども、どのように進んでおりますかどうか。

また、ハザードマップについては、当町では地震と洪水のがありますけれども、内水に対するハザードマップはございません。その内水災害に対するハザードマップの作成計画等はあるかどうかということでございます。

次に、未就学児の安全対策についてお伺いいたします。未就学児は、家にいる子、幼稚園にバスで通う子、保育所に親が送り迎えしている子、状況が分かりますが、未就学児及びその親に対する交通安全対策の現状を問います。

また、災害等があったときの親との連携、子供の誘導、子供の安全確保等を考えたときに、災害があったときの幼稚園、保育所の対応はどのようなものでしょうか。

幼稚園、保育所付近の車の出入り口は非常に多いと思います。その道路には、ここに保育園がありますよ、ここに幼稚園がありますよという標示がなかなか見受けられません。保育園のそばに、幼稚園のそばに行くと、ここが保育所という標示はありますけれども、幼稚園、保育所の道路からの入り口付近に幼稚園、保育所の存在を示す標示の設置をすべきと考えるが、どうかということでございます。

続いて、3問目については、もうこれも3人目になりますけれども、柔道の武道必修化で取り入れられた柔道授業の取り組みについてでございます。柔道の精神には、精力善用、自他共栄、これは嘉納治五郎先生が唱えて、柔道の根本精神の一つでありますけれども、自分自身の心身の力の精力を最も有効に使用する方法、それを学んで、日常生活に生かせる。お互いにけがもしないで他人を害さない。これが精力善用、自他共栄の理念でございますけれども、全国から今新聞報道等で柔道には危険が潜んでいるということで不安を醸し出すような報道もあり、父兄の方もご心配されているようでございます。私自身は柔道をやってきた関係もありますので、どちらかという安全なスポーツだと思っているところもあるのですけれども、体育の授業に取り入れられた武道授業、柔道で学び、学習させる目的をまず聞かせていただきたい。

続いて、武道授業の柔道での危険に対する対策、準備は万全になっているか。

それから、体育の先生だけで安全は図られるのか、その辺についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 2番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、災害対策についてでございます。災害協定の推進と内水ハザードマップについてでござ

ざいます。災害時の民間事業者との災害時応援協定についてですが、これまで三国コカコーラボトリング株式会社だけでした。去る2月8日に株式会社カインズと生活物資等に関する協定を締結いたしました。また、現在は商工会の協力を得て、商工会員から協定の締結事業所の募集を行っているところでもあります。さらに、応急復旧対策のため、玉村町建設業組合、玉村町水道組合と締結に向け、準備を進めております。

大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷など想定され、町の災害対応能力は著しく低下することから、町単独では応急対策を満足に遂行できないという事態が生じることもあります。このような事態に対処する手段として、各種応急対策をサポートするため、災害時応援協定を結ぶことで、広域的確な応急対策が期待できることから、今後も幅広い分野の民間事業者との協定締結を進めてまいりたいと考えております。また、ことしの1月には、昭和村と災害応援の協定を締結いたしました。

次に、ハザードマップの再検討であります。現在洪水ハザードマップと地震防災マップが作成されております。洪水ハザードマップは、平成20年度に作成され、平成21年度に全戸に配布されました。この洪水ハザードマップは、利根川・烏川のはんらんを想定した外水ハザードマップであり、作成の基準になる利根川浸水区域図の変更やカスリーン台風以上データがありませんので、現在のところ見直しの予定はありません。また、内水ハザードマップであります。現在上下水道課において雨水対策が進行中であることや、広幹道の整備などによる排水の状況が目まぐるしく変わっているということで、なかなか実態に則さないということがございます。そういうものがすべて完成した後、また考えるということで、現在のところ作成の予定がないということで了解していただきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

議長（浅見武志君） 再開いたします。

町長（貫井孝道君） やり直します。済みません。

石内國雄議員の質問にお答えいたします。内水災害については、昨年の台風12号や一昨年のゲリラ豪雨にあったように、町内の至るところで道路冠水が報告され、さらに状況が悪いところでは床下、床上浸水が発生しております。このような被害を解消することを目的として、平成15年に計画した雨水対策事業において、滝川を流末にする重点区域を設定して、事業認可を経て、工事に着手しております。既に上飯島交差点から滝川までの5号幹線が今年度の6月に完成し、上新田から与六分

での蛭堀改修、これは2号幹線でございます。現在工事中で、この工事は4月に完成する予定でございます。また、斉田・上之手線に設置する3号幹線は、道路計画とあわせて平成27年度までの完成を目指しております。全体計画は町内全域を対象にしておりますが、非常に費用がかかるということでございますので、内水被害の大きい、今まで被害のあったところから優先して、この改修をしていくということで事業化を図っている次第でございます。

次に、災害時の民間事業者とのというのは、これはさっき言いましたから。ここから始まったのですね。どうもおかしい。最初がないのに、次となったからおかしいなど。では、これは終わります。

3番目の未就学児の安全対策についてでございます。未就学児の安全対策についてお答えいたします。幼稚園では、安全教育計画に基づいて計画的に年間を通して安全教育を行っております。防災・不審者対策としては、保育中や園バス乗車時等さまざまな場面を想定して、年に8回の避難訓練を行っております。交通安全については、年2回の親子交通安全教育を実施しております。警察や伊勢崎交通安全協会と連携し、大型紙芝居や実演、講話などを通して、交通安全の大切さを子供と保護者に理解させ、実際に親子で道路を歩きながら、安全な歩行の仕方を身につけるものとなっております。

次に、災害時の対応についてですが、東日本大震災の反省から、子供の引き渡し方、保護者への連絡等を改善いたしました。具体的には、安全が確保され、保護者に確実に引き渡せるまでは、子供をとめ置きすることとし、通信手段が使用できない場合を想定し、あらかじめそのことを保護者に周知するようにいたしました。また、保育所につきましては、毎年伊勢崎交通安全協会にご協力をいただき、紙芝居や着ぐるみ人形を交えた「交通安全教室」を開催しております。ゼロ歳児クラスから年長組までわかりやすく指導していただき、楽しく交通ルールを学んでおります。また、毎日送迎を行う保護者に対しましては、保育所だよりによりチャイルドシートの着用や徐行走行、これは安全走行ですね、送迎ルールの徹底等と呼びかけております。

続きまして、保育所における災害時の対応についてですが、保育所では対応マニュアルを作成しており、それに沿った避難訓練を毎月実施しております。そのかいもあってか、さきの東日本大震災、3.11では、人的な被害・トラブルもなく、職員も子供たちも安全に対応できました。今後もこの3.11を教訓にして、防災訓練等を強化していきたいと考えております。

また、保育所が震災時に避難所である旨を示す標識は、すべての箇所では設置済みですが、最寄りの道路から所在を示す標識については、第3、第4保育所、玉村幼稚園については、国道、県道、町道に標示してありますが、第1、第2、第5保育所、南幼稚園については標示がしてありません。今後につきましては、関係各所とよく協議をして、この標識について検討させていただきます。

未就学児の交通安全対策については、幼稚園や保育所が中心となり、啓発活動を行っているのが現状でございます。未就学児の場合は、あくまでも保護者の監督下のもとで活動していることがほとんどでございます。保護者が手本となり、子供たちに交通安全を教えていただければと考えております。最も重要なことは、子供から目を離さないこと、子供の安全を守るには保護者のみならず、地域で子

供を見守っていくことだと考えておりますので、今後とも地域の皆様方、そして協力をお願いいたす次第でございます。

次に、中学校の武道の必修化についてでございます。これは、教育長のほうから回答させていただきます。

以上です。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 石内議員さんの中学校武道の必修化で取り入れられます柔道の授業の取り組みについて、3点ほどご質問がありました。お答え申し上げます。

まず初めに、来年度必修となる中学校武道の目標でございますが、1つはわざができる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となるわざができるようにすること。これは技能面でございます。それから、伝統的な行動の仕方を守ることに意欲を持ち、健康や安全に気を配るとともに、礼に代表される伝統的な考え方を理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにすることです。

次に、危険への対応というご質問がございました。それにつきましては、まず1つは、環境的には武道場、武道館を建設し、柔道を学ぶ環境整備に努めてまいりました。

それから、2点目の中学校で学ぶ指導内容であります。1・2年生で必修、3年生で選択という計画でございます。もちろん安全に関しても十分配慮して進めていくわけですが、現在も既に柔道を選択で履修させていたり、移行措置で柔道を指導していたりということでございます。特に1年生には最初に受け身をしっかりと指導して、投げ技は生徒の実態を考慮しながら指導していくということでもあります。

次に、指導者の問題であります。経験が豊富な教員が担当しているわけでありまして。現に今年度あるいは昨年もその教員が指導してまいりました。そのほかに両校に柔道部の顧問として有段者がいますので、体育の教員と顧問との協力、連携ということもできるでしょうし、外部の指導者と協力していくことも考えられます。要は、生徒の実態に即した指導を工夫することによりまして、生徒の安全確保を最優先していかなければならないと考えているところであります。その上で、武道の目標が達成でき、健やかな生徒が育つようにしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 自席で2回目からの質問をさせていただきます。

雨水対策の雨水排水工事が進んでおるということで、今現在はまた状況等も、広幹道の開通だとかいろんな形で状況等も変わってくるということで、雨水対策の新たな流量については、それが完成をして、それから様子を見て、それから考えるというようなお答えでした。完成するのが29年という話です。そうすると、昨年、一昨年被害に遭った方は、まず同じような気象状況があると、そのたび

に被害を受けるということになりますけれども、そこに対する対応はどのようなのでしょうか。

また、ちょっと具体的な聞き方であれなのですが、そもそも雨水排水工事のこの事業ですけれども、どのぐらいの雨量、水の量を想定して作成しておるものなのでしょうか。また、この間のゲリラ豪雨または遅々として進まなかった12号の台風、このときの雨量を比較してどのようなのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

議長（浅見武志君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 今回の初めに雨量のことを申し上げます。

雨水計画の全体計画の中で、玉村町と地形、自然等が似ている伊勢崎市の数値があります。その数値よりも若干安全性を見まして、前橋地方気象台の数値を採用したということであります。その数値が時間当たり61.6ミリということになります。雨水幹線の事業につきましては、この計画で3路線計画をいたしました。先ほど申し上げたとおり、5号幹線が完成、あと蛭堀の2号幹線が4月末に完成する予定となっております。残るは3号幹線1つとなっております。一刻も早くこの3号幹線を完成したいと今考えております。3号幹線につきましては、今年度1億5,000万円という去年より倍事業の費用を計上させていただきました。これに今力を入れております。なお、滝川から広幹道まで880メートルありますけれども、この区間が平成24年度につきまして約70%の完成を見込んでおります。なお、その幹線がすべて完成しますと、その幹線に面している東西の排水路があります。その水路、8カ所あります。国道を含めて排水が8カ所ありますけれども、その排水も幹線に落とし込むということで計画をしておりますので、まずはその3号幹線を目指しております。

以上です。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今上下水道課のほうから計画雨水量ですが、61.6ミリということでございましたが、台風12号の雨量でございます。当町には雨量計がございませんので、いろいろそのとき確認をした結果、ここの辺では一番近くに宿横手、高崎市の宿横手でございますが、こちらのほうに雨量計がございました。その雨量計を見てもみますと、8月の31日22時ごろですね、このころ21ミリ程度の雨が降っている、時間雨量です。その後に59ミリですか、降っているという状況でございます。これで一時雨のほうも小康状態になりました。その後、また明け方ですか、強く降り出したということで、午前5時ごろですか、このときに28ミリ、午前6時には43ミリというような雨量が示されております。この雨量からいくと、今現在計画して雨水排水計画を行っているわけですが、この量からいけば何とかのめる量になるのかなというところでございます。

これが、現在の計画では27年に3号幹線ですか、完了するという予定になってはいますが、それまでどうするのだということでございますが、この雨水幹線の事業が完了しないとどうにもなりません。

そういう中で、町といたしましても防災対策ということで、雨の降る確率が高いときには土のうとかそういうものを用意させていただいて、昨年のようにいろいろ被害が出ないように注意をしていきたいと。それには、消防署、消防団等の協力をいただきながら、やはり土のう等の準備をさせていただくというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ゲリラ豪雨のときはどのくらいだったですか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） ゲリラ豪雨のときには、正確な数値、こういう数値をちょっと持っていないのですが、あのときには1時間で約100ミリ程度降っているというお話を、近隣の観測所を見ると約1時間弱で100ミリという報道でございます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 今ちょっと数字的なものを聞かせていただいて、雨水の排水計画ではまず61.6ミリを想定したところでやってきた。それが完成すれば、61.6ミリはオーケーという話にまずなりますね。それで、地域的には特定される部分があるので、とりあえずことしの分の2号まで完成すれば、ある程度まち内の中心部分ですか、そこについてはのみ込めるのではないかなというようなお話と、それからゲリラ豪雨では逆に言うと100ミリ、一遍に、一瞬のうちに100ミリですね。それから、長雨でも2日、3日と続けていったときに、トータル的にはやっぱり100ミリを超えるような雨量が来たときには、町全体が水没とまではいかないですけれども、あちこち道路が通れなくなったりという、そういう被害が出ているわけです。そうしますと、単純に考えて、工事が完成しても被害はあるというふうに考えられるのだとまず思うのです。工事が終わって、状況を見ないと次のことは考えられないということではまずいのではないかなと思うのですけれども、それについて、町長、いかがですか。

議長（浅見武志君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 雨水対策の全体計画でありますけれども、今後も豪雨等が考えられるということでもありますので、今後につきましてはその全体計画を見直す必要があると思ひますので、今後検討をしたいということでご理解を願ひたいと思ひます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 見直す必要があるということで、見直すのは完成してからですか。

議長（浅見武志君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 原 幸弘君発言〕

上下水道課長（原 幸弘君） 今回の工期が27年度までということになっておりますので、27年度になってからでは遅いと思いますので、それまでに見直しを考えたいと思っております。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） それで、もう一つちょっと確認であれなのですが、実際に2年連続して内水の被害がありましたね。そのあったことに対してのデータの集積とか、このところをうまくやればのんでくれるとか、そういうような分析とかというのはされて、お持ちになっておりますでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 2年連続で内水がはんらんといいますか、道路等が冠水したという状況でございます。そういう中で、やはり何といたっても現在整備を行っています蛭堀ですか、蛭堀幹線が、これが抜けるのが一番被害が大きかったところのものを食いとめるには、一番必要であろうというふうに考えています。また、ほかの台風12号のときには、各所で道路冠水等が見られております。こちらの排水等につきましても、やはりこの8月の末というのがちょうど水田にも水が満タンに張られている状況でございます。そういう中で、逆に雨が降っても一つのみ込める場所がなかったというのが実情かなというふうに思っています。そういう中で、いつゲリラ豪雨がやってくるかもわからないということでございますが、このゲリラ豪雨をすべてのみ込む排水等を準備するというのも、これもなかなか難しい話なのかなという中で、やはり職員の大雨等に対する危機意識というのですか、そういうものもあります。そういう中で、できるだけ役場と消防、関係者と協力しながら、被害の出ないように対策を立てていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 今の話のように、実際に田んぼに水が張っているときというのは非常に難しいですね。排水工事等の設備だけでは非常に無理なのかなと思うのです。8月というか、田んぼに水が張っているときというのは、台風だとか、そのゲリラ豪雨というのがどちらかというとき起きる時期ですね。そうすると、そのところも含めたところで対策が必要ではないかなということで、22年の9月ごろでしたか、内水のやっぱり質問をしたときに、貯水池とか貯水槽の話をさせていただきましたが、その辺の検討とか、視野には入っておりますでしょうか。

議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 高橋雅之君発言〕

生活環境安全課長（高橋雅之君） 今非常にゲリラ豪雨とかそういう場合に、一たんためておく貯水池というのですか、そういうものの検討をしてあるかということですが、現在ではその検討はなされていません。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ぜひ視野に入れて検討していただきたいと思います。

今玉村町の現状で人口問題とか活性化だとか、安心安全というふうな形で玉村町の価値を上げていくとか、評価を上げていく中で、たまたまこの2年間に限っていくと、玉村町はいろいろな形で報道されたことがありますて、その中で内水のはんらんというのが結構やっぱり目につくところなのです。そのことについての対策が前から進めている事業だけで事足りて、それが終わってからさらに対応を考えるとということでは、やっぱり人を呼び寄せるような魅力あるまちづくりという観点から考えても、ちょっと遅いのではないかなと思います。その辺の、まして内水が出てはんらんされると、町民の方の財産にも被害が及びますし、いろんな生活にも支障が出てきます。地震とかそういう大きな災害もあるのですけれども、現実起きてきた玉村町の災害に対して、積極的な取り組みが必要だと思います。それについて、町長、いかがでございますか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まず最初に何に手をつけるかということで、2号幹線、蛭堀ですね、これと5号幹線、完成になりましたけれども、5号幹線に手をつけたわけありますので、今齊田・上之手線の工事をこれから始める予定でございます。そういうものを順序よくやっているというのが現状でございます。これでおおかつまだ十分でないということになれば、これはまた次の手を打たなければならぬかな。私の今の予想では、今までの雨量からしますと、今までたまたま冠水になった時期が非常に時期的に一番水の多かったときでございます。状況もちょっと悪い時期だったなという感じがしております。今後は、今のが完成になれば、かなり90%ぐらいは完全なものになるのではないかなというそういう予想で今工事をしているわけでございますけれども、まだまだこれで完了ということではございませんので、今石内議員さんが言われたとおり、次の手も考える必要があるということで、担当課とまたこれ検討していきたいと思っております。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ある程度今の計画でカバーできるかなという町長の考えがあって、ちょっと気になったのは、90%だから10%は残るよねと。揚げ足を取るような言い方で申しわけないのですが、90%ということは10%は残るのだよねとか、たまたまということは、たまたまが続くと、ずっとその部分は被害が起きるのだよねと。こういうような状況になりますので、ぜひ積極的に、実

際に大きな都市をつくって行って、水を流すというのはなかなか厳しいのです。今度の新しくできた工業団地のところでも貯水池をつくっております。ああいうものがあれば、一時的にそこに水がためられて、外にあふれ出ないというのが具体的なものがあるわけですから、それを積極的に取り入れた方向でいろんな形の施策をしていていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 90%というのは言葉のあやまあるのですけれども、100%ということになると後でいろいろ問題がありますので、90%ということではございますけれども、私の気持ちとしては110%ぐらいの気持ちはあります。ただ、今言われたとおり、そういうことも検討しなくてはいけないし、もう一つ、滝川でございますけれども、この滝川の容量というのはすごい容量でございます、今まで冠水した時期でも滝川はほとんど下のほうを流れている程度で滝川は推移しております。私は、この滝川に水を出すことによって、内水の冠水をとめるというのか、その水を滝川に流すことが一番有利かなと考えておりますのが今の事業でございますので、今後はそれにプラスアルファの今言われたようなことも検討しなくてはいけないかなと考えます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ぜひ考えていただきたいと思います。滝川に流すことができれば、滝川が対応ができるのです。滝川に流すまでの間に、もし予想していた雨量よりも降ってくれば、それはあふれるということになりますので、いろいろな方法を検討していただきたいと思います。

災害時の民間事業との災害時協定については、非常に進んでいるということで安心いたしました。それから、ハザードマップについては、内水災害に対するハザードマップ、必要かどうか難しいところでございますけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますのですが、よろしく願いいたします。

それで、未就学児の安全対策についてなのですが、幼稚園については親子ともどもの交通安全教室等があるわけなのです。ところが、保育所関係は、お母さん方がお仕事されていて、送迎をしていたり、危険度は保育所に通う親御さんのほうが多いかと思うのですが、親子ともどもにその交通安全の教室を受けるという機会もなかなかないものですから、その辺のところについて、町のほうでの保育所に行っている方に対する交通安全の教室等というのは考えておりますでしょうか。

議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 筑井俊光君発言〕

子ども育成課長（筑井俊光君） 保育所の場合には、保護者がお勤めしていますので、なかなか休んでまで来ていただくというわけにいかないのです、今のところ計画的なものはないのです。ただ、お便りですね、そちらのほうで周知しまして、交通事故とか交通のことについてはそちらのほうで、お便りのほうで周知させていただきます。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 平日に休むというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、そうたびたびにしないでいいと思うのですが、土、日に親子で交通安全教室を受けられるということも非常に大事ではないかなと思います。その辺のところもちょっと検討の中に入れていただければと思います。

また、標示については検討していただくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間があれなのですけれども、柔道の関係なのですが、非常に私個人的には安全なスポーツだと思っています。どちらかという、サッカーなんかのほうが急にぶつかったりなんかして、大きな事故になるのではないかなと考えています。柔道がなぜ安全という感覚を持っているかといいますと、お互いに例えば立ちわざをやったりするときでも、組んでいて相手とつながっている状態から動きが始まっていますので、例えばわざをかけた後に、放り投げて手を離してしまうとか、それから投げられた方があごを引かないであごを出すとか、そういう形のものをとらない無理だとか無茶とかを避ければ、非常に安全なスポーツではないかなと考えています。その辺のところを体育の先生方も御存じだと思ひのですけれども、ぜひ形の投げわざだとか、形の受け身だとかということではなくて、実際に安全になるような体育の授業というものをしていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

例えば受け身の話でいきますと、通常受け身の練習といいますと、自分一人でお互いに前回りなら前回り、後回り、横回り、飛んで行って転がって、ぱたん。しゃがんで後ろへ転がって、ぱたん。横に捨てて、ぱたん。そういう練習を繰り返すのかと思います。できれば、細か過ぎてしまって申しわけないのですが、現実にはわざをかけて投げてもらう。そのときの受け身。これは非常に体の発育だとか、体の感覚とか、非常にすばらしいものがあると私は思っています。投げたときも引き手を引いてあげれば頭は打たなくなりますし、それは手を離してしまうと頭から落ちるのですね、頭が重いから。引き手を引いてあげれば頭は打たない。それから、投げられる方も相手のわざをかけられたときに、ちょっと体を動かしてあげれば無理なく飛べる。安全に受け身がとれる。その辺のところがありますので、そういうところをちょっと細かいですけれども、そういうところも入れていただければ、柔道については非常に安全なスポーツかなというふうに考えております。やっぱり力のある者が無理やり振り回したり、それから手を離して放り投げてしまったりというところに非常に危険が潜んでいるかなと思いますので、指導していくときに先生方にもぜひよろしくお伝えいただきたいと思ひます。

いずれにしても、すばらしいこの柔道について子供たちがかわりを持ってやれることについては、非常に私はありがたいことかなと、経験者ですので、そういうことを言うのかもしれませんが、そういうふうに思っております。ぜひ安全な体育教室のほうを運営していただきたいと思ひますが、教育

長に一言。

議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） いろいろな点でご指摘いただきまして、ありがとうございました。

特に柔道指導については、文部科学省からも指導の手引きやら、あるいは中には財団法人の全日本柔道連盟からも柔道の安全指導という、そういうような冊子等も出ております。それらを踏まえつつ、子供の実態に即した指導ということがどうしても最低限必要だと。ですから、ただ柔道だけとはいうことではなくて、体育の授業そのものが全体的にもっと危険な部分もあるかと思えます。器械運動なんていうのは、要するに離れてしまうと。だから、そういうトータルをして、相手との、柔道というのはどっちかと言えば相手がいて、相手と組み合っ、一連の動作をするという動作を通した相手とのコミュニケーションではないかなというふうに思います。だから、そういう点でも大事な要素があるのではないかなというふうに考えているところであります。

細かいご指摘をいただいたことにつきましては、また校長会あるいは実際の体育の先生方との話し合いの中で、そんなことがありましたと、ぜひ十分配慮していただきたいということをお願いしてまいりたいというふうに考えております。

議長（浅見武志君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） ありがとうございました。非常に考え方もよくわかりましたし、姿勢のほうもよくわかりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

町のほうには、雨水対策の関係については、非常にこれから近々のものが、またことしもということになると、いろんな大きな問題が出てきますので、いろんな検討をしていただいて、今後町がより安全に住みやすい玉村町のまちづくりを進めていただきたいと思ひまして、質問のほうを終了します。

○散 会

議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、12日の月曜日は午前9時までに議場へご参集ください。ご苦労さまでした。

午後3時33分散会